農林金融

THE NORIN KINYU

Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2004 8 AUGUST

転換期にある金融政策と金融機関経営

●デフレ脱却観測の高まりと金融政策運営

●賃金と物価下落

●金融機関経営の現状と運用行動の展望

●組合金融の動き

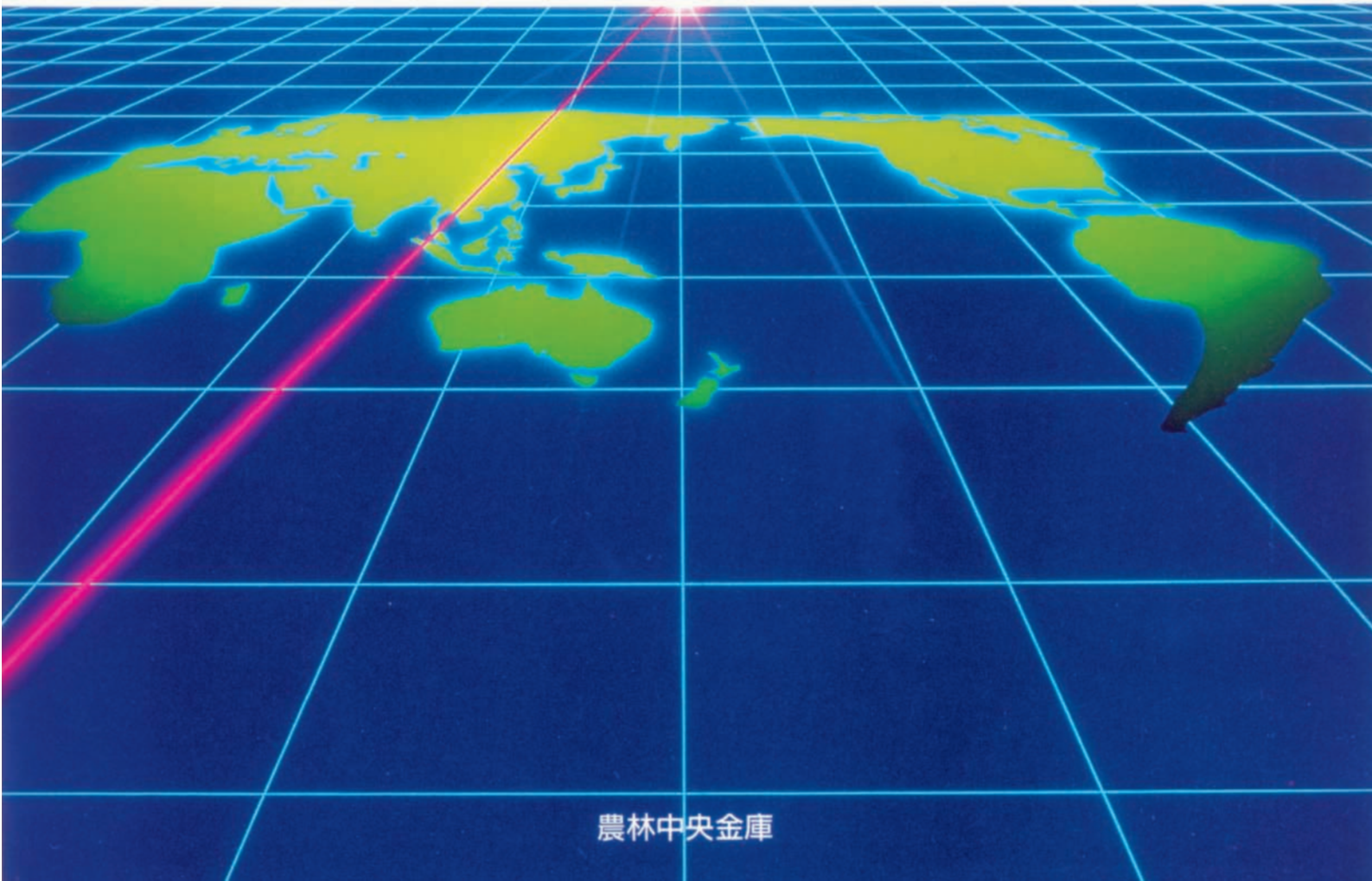

農林中央金庫

今月の窓

三菱東京グループとUFJの統合

三菱東京フィナンシャル・グループ（MTFG）とUFJホールディングスは，2005年10月１日に経営を完全統合する方向で話が進められていたが，７月27日，東京地裁は，住友信託の申し立てを認め，信託部門の統合を禁じる仮処分を決定した。そのため，今後の統合の形態やスケジュールについては，住友信託とUFJ側の話し合いの結果を踏まえないと分からなくなったが，三菱東京とUFJの統合そのものが白紙に戻ることはないと見込まれる。

もし，完全統合された場合は，両グループ合わせて，銀行，信託，証券，投信，消費者金融，カード，信販，リースなど約30の金融子会社・関連会社を抱えており，それらを含めた総資産は約190兆円と世界最大規模の金融グループとなる。

MTFGがUFJとの統合に踏み切った背景としては，①MTFGはかねてより国際的な競争を勝ち抜くために，世界屈指の総合金融グループを目指しており，そのためには，規模を拡充し，日本のトップバンクとなることが必須と考えていた。また，②UFJについては，他の国内銀行との合併や，外資系金融グループによる買収の懸念があり，それを阻止する必要があった。そして，③首都圏に強いMTFGと関西や中京に強いUFJ，大企業に強いMTFGと中堅・中小企業，個人に強いUFJの統合は，国内における広範な顧客基盤拡大の観点からも，十分に効果が期待できると見込まれる，ことなどがあげられる。

ところで，地域金融機関にとって関心の強い個人リテール金融分野において，この統合はどのような効果が期待できるかと考えてみると，答えはそれほど簡単ではない。まず第一に，東京三菱とUFJの個人向け金融戦略は異なる。たとえば，店舗戦略を比べてみると，UFJは，大都市圏ATM24時間稼働，テレビ電話付き端末の設置，土日・祝日も開くミニ店舗「UFJプラス」，超軽量店舗の設置など，利便性重視の店舗戦略であるのに対し，東京三菱は，銀行，信託，証券の共同店舗「MTFGプラザ」の開設など資産運用相談機能の強化による富裕層の取り込みに力を入れている。住宅ローンについても，UFJは住宅ローンセンターの増設に最も熱心な銀行であるのに対し，東京三菱は３年固定１％ローンの創設をはじめ，商品性とマスメディア広告によって急速に業績を伸ばしてきた。

これまで，東京三菱は個人リテール分野では他のメガバンクの後塵を拝してきた。これを逆転させる起死回生策の第一陣が３年前に発表した３年固定１％住宅ローンであった。以後，個人リテール分野でトップに立つことを目指して，グループの総合力の発揮に注力してきた。連結事業本部制の導入，リテールアカデミーの創設など他メガバンクと比べても，個人リテール制覇に向けて最も堅固な布陣を敷いてきたといえる。

UFJとの統合は，MTFGが一丸となって作ってきた「堅固な家」に建て増しをする作業ともいえる。一般的に，金融機関の統合・合併は企業風土の融和，事務・システムの統合に多大なエネルギーを費やすといわれる。統合の過程で，組織内にいろいろな「すき間」が生じることは避け得ない。東京三菱がこれまで構築してきた堅固な戦略に，一時的にせよ小さなひび割れが生じる可能性は高いと思われる。

地域金融機関にとって，メガバンクのさらなる巨大化は，脅威ではあるが，巨大化のリスクも小さくはないのである。冷静に統合の動向を見つめることが肝要である。

（内容は2004年７月27日現在）

（（株）農林中金総合研究所取締役調査第二部長　鈴木利徳・すずきとしのり**）**

農林金融　第57巻　第8号〈通巻702号〉　目　次

今月のテーマ

転換期にある金融政策と金融機関経営

今月の窓

三菱東京グループとUFJの統合
（株）農林中金総合研究所取締役調査第二部長　鈴木利徳

デフレ脱却観測の高まりと金融政策運営
南武志 —— 2

企業の人件費抑制の動向
賃金と物価下落
田口さつき —— 16

金融機関経営の現状と運用行動の展望
渡部喜智 —— 23

談話室

金融機関の創造性
北海道大学経済学研究科教授　濱田康行 —— 14

情勢

販売農家の農業関連事業の利用について
——地域住民アンケート調査結果にみる農協利用パターン（2）——
尾高恵美 —— 34

組合金融の動き

農協利用者の住宅ローン選択
栗栖祐子 —— 40

統計資料 —— 42

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は，筆者の個人見解である。

デフレ脱却観測の高まりと金融政策運営

〔要　　旨〕

1　持続的な景気回復を受けて，1990年代後半以降続いてきた物価指標の下落率が大幅に縮小してきた。金融市場では，日銀が量的緩和政策継続の前提としてコミットメントしている消費者物価に注目が集まっており，長期金利のボラタイルな動きの原因ともなっているが，原油価格やコメ価格などの特殊要因を除いて，近い将来前年比プラス圏内で安定的に推移するとの予想を持つには至っていない。

2　現行の量的緩和政策は01年３月に導入されたが，徐々に量的目標である日銀当座預金残高は引き上げられ，04年７月時点で「30～35兆円」と膨大な金額になっている。ただし，このような大量の資金がインターバンク市場に滞留しているのはデフレかつ超低金利状態であるためであり，この資金をマクロ経済全体に行き渡らせる施策が実施される必要がある。

3　中央銀行は特定の資産市場との関与を避ける傾向にあるが，日銀は信用秩序維持政策の一環として関与を深めてきた。特に，国債大量発行が当面続くなかで，仮にデフレ脱却が実現された後でも主要プレーヤーである日銀が果たすべき役割は小さくない。

4　03年度中に見られた外国為替市場での大規模介入は，金融市場では非不胎化介入ではないかと受け止められた可能性が高いが，実際に日銀当座預金残高が引き上げられた背景は，介入資金調達のためのＦＢ発行と償還で生じる時間差に対応したものであった可能性が高く，最終的には非不胎化介入ではなかったものと考えられる。

5　日銀の金融政策には，物価安定を通じた景気対策としての側面と金融システム安定化のための信用秩序維持政策の両面がある。また，消費者物価指数の上方バイアスの存在に配慮すると，量的緩和政策の転換（いわゆる出口政策）の実施時期は依然として展望できない。ただし，日銀は「市場との対話」を再構築し，自身の意図が正確に伝わるよう努力するなど，事前の環境整備を着実に進めるべきである。

目　次

1　はじめに
2　量的緩和政策のフレームワーク
⑴　量的緩和政策の内容
⑵　量的緩和政策がもたらしたもの
3　日本銀行と金融市場とのかかわり
⑴　日本銀行と国債市場
⑵　日本銀行と為替介入
⑶　日本銀行による銀行保有株式購入
4　おわりに

1　はじめに
――デフレ脱却への思惑――

景気回復が進展するなかで，2004年度に入ってからデフレ脱却を巡る思惑が浮上し，金融政策の転換を先読みするような格好で長短金利が急上昇するなど，金融市場における変動幅が大きくなっている。専門家の間でも，近い将来のデフレ脱却が見通せる状況になったとの意見と，今回の景気回復局面でのデフレ脱却は無理との意見に分かれている。だが，物価統計は必ずしも正確ではないことは十分認識されながらも，金融政策運営上コミットされている消費者物価の前年比上昇率が先行きプラスに浮上する可能性もあり，金融政策を巡る市場の見方は揺らいでいる（第１図）。

これに対して，福井日本銀行総裁は行き過ぎた市場変動を回避する意図から，当面，現状の金融政策を維持するとのコメントを繰り返しているが，基本的に言葉足らずであり，市場との対話が成功しているわけではない。このような微妙な時期に差し掛かっているなかで，日銀の金融政策はどのように運営されようとしているのか，について考察を加えていきたい。

第１図　最近の物価動向（前年比）

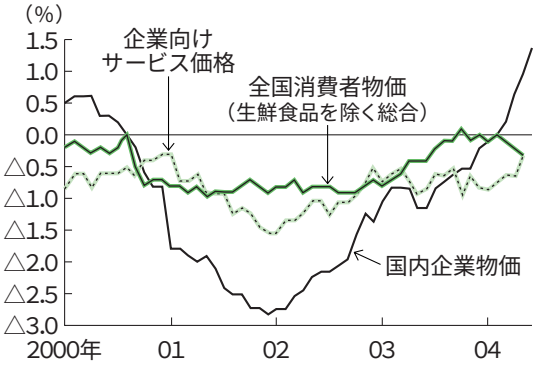

資料　総務省，日本銀行

2　量的緩和政策のフレームワーク

⑴　量的緩和政策の内容

日銀は01年３月以降，政策目標を従来の無担保コールレート（O/N）という「金利」から，日銀当座預金残高という「量」に変更することで，世界的にも異例な「量的緩和政策」を開始した。その後も，金融市場に促される格好で一層の量的緩和策がとられたが，03年３月に福井総裁体制が始まった直後の数か月間は金融市場の要請に先ん

第2図　無担保コールレートと日銀当座預金残高

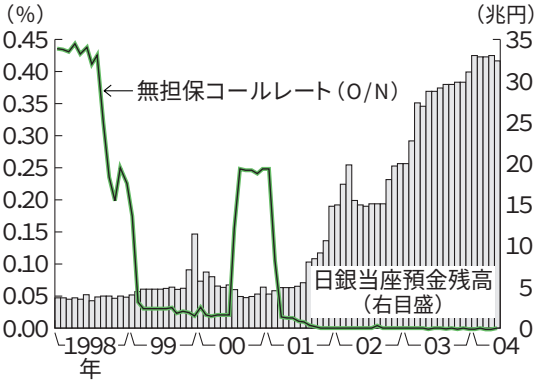

資料　日本銀行

じた政策を打ち出し，一層量的緩和政策が推し進められた（第２図）。

一方，景気基準日付によれば02年１月（暫定値）を谷にした景気拡大局面が続いており，日銀の景気判断も04年７月時点で「生産活動や企業収益から雇用面への好影響を伴いつつ，回復を続けている」としているが，物価の先行きは「消費者物価の前年比は，需給環境が改善方向にあるとは言え，当面なお緩和した状況が続くもとで，基調的には小幅のマイナスで推移する」と予想しており，量的緩和政策解除の必要条件である持続的なプラス圏での推移が展望できるまでには至っていない。

簡単に現行の金融政策を整理すると，日銀当座預金残高を30～35兆円に誘導するような金融調節を実施しており，消費者物価指数（全国，生鮮食品を除く総合）の前年比上昇率が安定的にゼロ％以上となるまで，こうした量的緩和政策を継続することを約束している。そして，上述の金融市場調節方針（ディレクティブ）を達成するための手段の一つとして中長期国債買入オペを毎月１兆２千億円実施することになっている。ただし，マネタイゼーションへの歯止めとして日銀の国債保有枠（FB・TBを除く支配玉ベース）は自主的に制限を設けており，量的緩和政策採用時（01年３月）に日銀券発行残高までと定めている。さらに，あくまで金融機関経営や金融システムの安定化・健全化のための一助としての信用秩序政策（プルーデンス政策）として，02年11月以降，時限的措置として銀行保有株式の買入れを行っているほか，時限的措置ながら中堅・中小企業関連資産（売掛債権など）を主たる裏付資産とする資産担保証券をオペレーション上の買入対象資産としている。

日銀は上述のようなディレクティブを忠実に実行できており，一定の金融緩和状態は達成されていることは大方の認めるところである。しかし，これは直接的にはインターバンク市場に大量の資金を滞留させる，という政策であり，そもそもデフレかつ超低金利だからこそ，達成可能な政策である。

こうした緩和状態が，最終的にはマネーの循環を高めると同時に，モノ・サービスなどの取引を活発化できなければ，当初の目的は達成されたとはいえない。つまり，「量を拡大すること」とともに，「それを循環させること」が必要であるが，現状でも日銀の資金供給と比して，マネーサプライ・経済・物価といったマクロ指標の動きは緩慢である。こうした状況は，後述のような信用乗数や貨幣の流通速度の低下といった現象が深くかかわっている（第３図）。

第3図　マネーと名目成長率の動向（前年比）

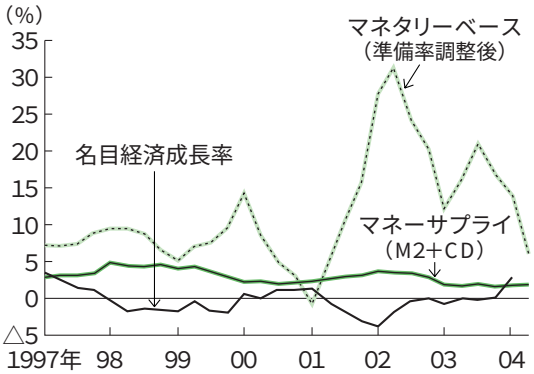

資料　内閣府，日本銀行

(2)　量的緩和政策がもたらしたもの

上述した通り，思い切った金融緩和措置を採用しているにもかかわらず，それがなかなか実体経済に反映されないという状況が続いている。日銀による信用供給を示す指標としてマネタリーベースを見る場合が多いが，これは現金通貨と日銀当座預金との合計であり，これらは日銀のバランスシート上負債項目の一部である。近年の量的緩和政策の強化により日銀当座預金残高が大幅に引き上げられた結果，01年９月から04年３月までマネタリーベースは前年比二けた増で増加した。一方，同時期のマネーサプライ（M2+CD）は１～３％台の伸びにとどまり，名目GDPに至っては前年比０％を中心にした循環的な動きが続いた。

オーソドックスな金融論である信用乗数アプローチでは，中央銀行はマネタリーベースをコントロールすることが可能であり，これを通じてマネーサプライ，最終的に名目GDPや物価水準に影響を与えることができる。その際に，重要な指標が信用乗数と貨幣の流通速度（もしくはマーシャルのｋ）である。

第4図　信用乗数の変化

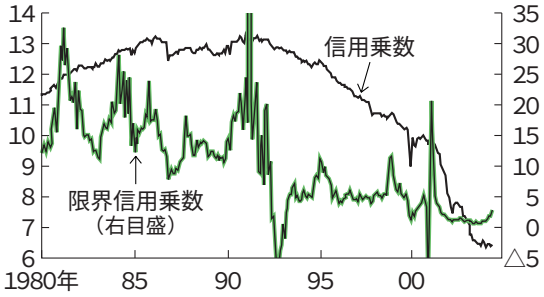

資料　日本銀行
（注）　限界信用乗数＝Ｍ２＋ＣＤの前年差÷マネタリーベース（準備率調整後）の前年差

信用乗数とはマネーサプライをマネタリーベースで除した比率であり，金融仲介機能の活性度を示すと考えられている。マネタリーベースの大幅増に対して，マネーサプライがあまり増加しないという状況は，信用乗数が大きく低下し続けていることを意味している（第４図）。

この信用乗数の変動は準備預金の変動，金融機関保有現金の変動，現預金比率の変動，に分解することができるが，これによれば，95年以降民間非金融部門の現金保有志向が継続的に信用乗数の低下に寄与してきた（第５図）。更に，01年以降は日銀の

第5図　信用乗数変化の要因分解
（前年比）

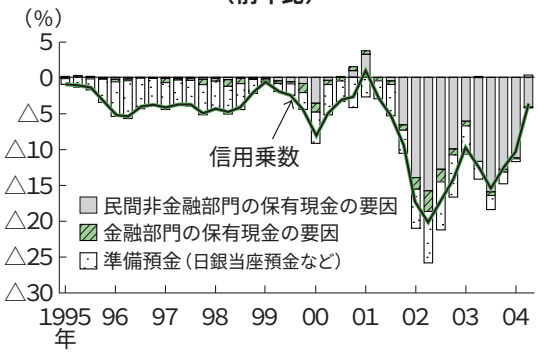

資料　日本銀行資料から農中総研作成

量的緩和政策そのものが信用乗数押し下げに大きな役割を果たしている。もちろん，これは金融引締めをして信用乗数を上昇させればよい，という話ではない。むしろ，いかにすれば現行の金融緩和がマクロ経済に波及するかという視点が必要であることを示唆している。

更に名目GDPとマネーサプライとの比率は，貨幣の流通速度（もしくはその逆数のマーシャルのｋ）と呼ばれる。貨幣の流通速度の動向を確認すると，ながらく信用乗数同様に低下基調が続き，つまりはマネーが滞留し，過剰流動性が大規模に発生していることがわかる。また，こうした貨幣の流通速度の低下は，金融システム不安とも絡んでいる問題と思われる。最も流動性の高い現金保有志向が直近まで高かった背景には，デフレ進行で現金の相対的な魅力が増したほかに，民間銀行への信用力が落ちていたこととも関係があると考えられる。実際に，銀行業の対TOPIX相対株価と流通速度は密接に連動しており，金融システムへの不安感が現金の大量保有という形で表れた可能性が強い（第６図）。

なお，現在の量的緩和政策が景気回復の下支えとなっていることは明白であり，デフレ脱却が実現されるまでは現状の金融緩和姿勢を続けていくことは不可欠だが，量的緩和だけで直面する経済問題がすべて解決するわけではない。マネー供給量の拡大は最終先に物価・景気面に影響を及ぼすことを想定しても，M2＋CDが金融機関にとっての負債で構成されている以上，それが

第６図　貨幣の流通速度と銀行業株価

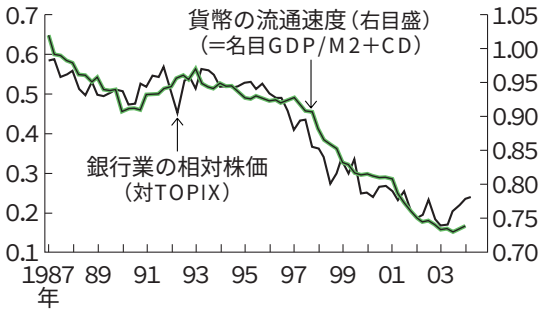

資料　内閣府，日本銀行，東京証券取引所

増加するためには金融機関の資産は同時に拡大する必要がある。しかし，デフレ環境下では，金融機関のリスク管理体制の下で貸出・株式といったリスク資産が持続的に増加していくことは期待できず，せいぜい，現金や国債の保有が増加する程度である。実際に，マネーサプライが年率数％程度ずつ増加している背後には，銀行の国債保有増が起きているが，マネーサプライの伸び率を加速させるほどの勢いはない。

しかし，いくらBIS規制上では無リスク資産であるとはいえ，こうした資産，特に国債保有を増加させることに関しては限度があるし，これを通じて公的部門へ資金が流入することのマクロ経済への波及効果は乏しいはずだ。

繰り返しになるが，量的緩和政策を更に強化することよりも，現状を維持しつつも同時に個別金融機関や金融システム全体を健全化することによって，金融緩和効果をマクロ経済全体に波及させるルートを再構築することでデフレ脱却に役立つ可能性が強いと考えられる。なお，金融システム不安の根幹には銀行部門における本源的自己

資本（＝払込資本＋内部留保）不足問題があり，それに対する抜本的対応が必要であることは言うまでもないだろう。ただし，それは日銀だけではなく，金融庁などいわゆる金融当局の果たす役割が大きいと考えられる。

3　日本銀行と金融市場とのかかわり

中央銀行は特定の資産価格に対する直接的関与を避ける傾向にある。実際，ほとんどの中央銀行が資金供給の対価として購入するのはせいぜい長期国債であり，株式や外貨資産といったものにはめったに手を出さない。つまりは，個別マーケットへの直接的関与は非常に限定的といえる。一方で，90年代以降の日銀の行動を振り返ると，直接的な関与は極力避けながらも，信用秩序維持の観点から市場対策を採用せざるを得ない局面が多かった。以下では，日銀が90年代後半以降，金融市場とどのようにかかわってきたかを振り返り，今後どのような点に注意すべきか参考にしてみたい。

(1)　日本銀行と国債市場

前述のとおり，日銀は量的緩和政策を推進する手段の一環として，中長期国債をマーケットから購入している。日銀による国債買入れ自体は60年代後半以降に成長通貨の供給手段として始まったが，日銀券の中期的な成長速度に見合った分の買入れを行ってきた（これを成長通貨ルールと呼ぶ）。01年８月の金融政策決定会合では当座預金残高目標を引き上げたのと同時に，成長通貨ルールを放棄し，国債買入額増加を決定した。その後も断続的に買入額引上げを決定（01年12月，02年２月，02年10月），現状は毎月１兆２千億円のペースとなっている。一方で日銀は中長期国債を購入することに対する歯止めとして日銀券発行残高の範囲内という制約を設けている。

日銀の資産構成を見ると，98年末時点で国債は38兆7,092億円（総資産に占めるウェイトは42.8%）であったが，03年末には83兆2,300億円（同61.1%）へと上昇，国債発行残高に占める日銀の保有シェアも98年末には12.1%程度だったものが，03年末時点では15.0%台にまで上昇している（いずれもFBを含まない）。このように日銀は00年８月～01年２月のゼロ金利政策解除期を除けば，国債保有は高水準で推移しており，国債市場との関係が無視しえないことを示している。

なお，日銀券の伸びが足元で低下していることや長期金利が不安定化していることもあり，日銀が自ら設けた国債保有枠と現保有額との関係を巡る思惑が高まる可能性も指摘されている。

そこで，現行の国債買入額（月額１兆２千億円）を前提に，日銀券発行残高と日銀の国債保有額の先行きについてシミュレーションしてみると，04年度中に償還を迎える保有国債が多いこともあり，当面２年間ほどはこの制約に抵触する可能性はないとの結果が得られる（第７図）。ただし，その余裕が確実に縮小しつつあるのも事実で

第7図　日銀保有国債と日銀券発行残高

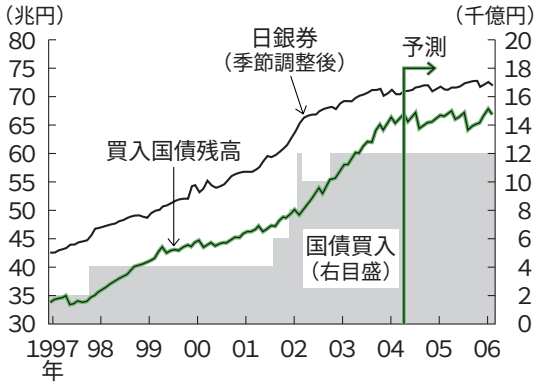

資料　日本銀行資料から農中総研作成
（注）日銀券増加率は前年比1%と想定。

あるほか，デフレ脱却や金融システム健全化が実現される前に国債価格が大幅下落することになれば実体経済にも悪影響が及ぶため，国債買入額増額など一層の緩和圧力が高まる可能性が強い。仮に04年10月以降３千億円増額（毎月１兆５千億円へ）されれば，05年度中に抵触する可能性が高まる（ただし，買い入れる国債の残存期間によって変動する）。

また，そうでなくとも現行毎月１兆２千億円の国債買入オペは月平均６兆円台後半（TB・FBを除く中長期国債の市中発行分）という大量発行時代の国債マーケット参加者にとってはある種の安心感を与えており，その動きには注目が集まっている。それゆえ，日銀の国債保有額が上限に達した場合，どうするのか等に関して前倒しで議論を深めておいた方がよい。なお，先行きも景気回復や株価上昇が続けば，投資家の国債投資に対する姿勢は慎重とならざるを得ない。

一方で，04年度の国債市中発行分（TB・FBを除く）は80兆円余りが予定されており，かつ今後景気回復が加速して自然増収が実現できたとしても借換債の発行圧力が高く，国債発行額が劇的に減少するわけではないことは明らかである。このようにデフレ環境が続く一方で，国債市場の投資環境は悪化が見込まれており，中長期国債に関しては，出口政策としての資金供給オペの減額などマネタリーベース回収作業とは別の対応が必要だろう。

ただし，こうした国債市場に関する日銀の行動は，本来望ましい資金配分を阻害する可能性が強いことも指摘しておく必要があるだろう。「日銀は引き続き中長期国債を買い支える」と，市場参加者があらかじめ想定していれば，それを前提とした資金運用を行うはずであり，かつ結果的に低生産性部門である公的部門に資金が偏在し続けるという事態が十分考えられる。これは，従来から金融政策の効果を高めるためには構造改革が必要と主張してきた日銀にしてみると非常に悩ましい状況であり，対応は非常に難しい。

(2)　日本銀行と為替介入

02年央以降，円の対ドルレートには持続的な円高圧力が掛かったが，政府・日銀は「現時点での円高は日本経済の景気回復にとって大きな懸念材料となる」との判断により大規模な為替介入を実施した（第８図）。この一連の介入を巡っては非不胎化介入に踏み切ったのではないかとの指摘もある。以下ではこの問題について評価してみたい。

第8図　円/ドルレートと政府の市場介入額

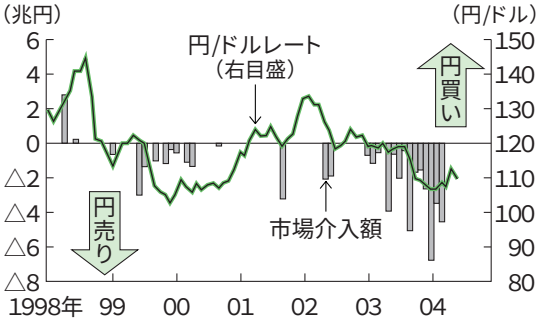

資料　財務省, 日本銀行

一般に円高になると，輸出が抑制され，景気にはマイナス効果が働き，また輸入物価の下落を通じて物価水準への下押し圧力が発生すると考えられる。また，日本でデフレ傾向が持続しているのは，85年９月のプラザ合意以降円高傾向が持続していることと関係があるとの意見も根強い。実際に円高とデフレがリンクしているのであれば，為替レートの安定化は必要である。しかし，過去の為替介入の歴史を振り返ってみると，単なる介入で為替変動を安定化させることは非常に困難であることが分かる。更にOECD試算による購買力平価（03年時点で１ドル=140円）程度まで円安誘導することは技術的に困難であり，対外黒字国が自国通貨切下げを行うことは近隣窮乏化政策であるとの批判も予想され，非常に厳しいと判断せざるを得ない。

一方，こうした円高阻止の為替介入に対して，03年秋以降は金融緩和効果を演出したという評価がなされている。03年10月，04年１月と為替レートの円高圧力が高まり，財務省が為替介入資金を調達するために大量の政府短期証券（FB，いわゆる為券）を発行する時期に合わせて，日銀は日銀当座預金残高目標の引上げを決定している。これを，金融市場は，介入資金を金融市場に放置する非不胎化介入ではないかと受け止めたように見受けられる。

ここで，政府・日銀による為替介入がマネタリーベースの変化にどのような影響を与えているかを見てみよう。あらかじめ断っておくが，為替介入を実際にオペレーションするのは日銀だが，あくまで政府の勘定（外国為替資金特別会計）を用いて行われる。つまり，政府預金が変動するわけであり，介入とは日銀が自分の資産を用いて（＝日銀券を発行して）外貨を購入することではないことに注意する必要がある。一方，財務省は当初FBを日銀の全額引受で発行して介入資金を調達するケースが多い。その後，財務省はFBを市中で発行して，当初日銀に引き受けさせた分を償還する（第９図）。この一連の取引をある一定期間で見ると，介入そのものは日銀のマネタリーベースにとっては中立的である。ただし，FBの償還までには時差があるため，一時的には見れば非不胎化介入のように見える

第9図　円売り・ドル買い介入に伴う円の流れ

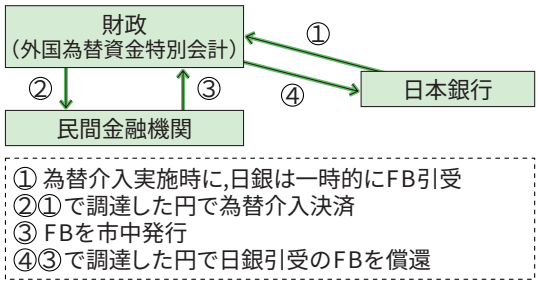

資料　日本銀行「2003年度の金融調節」

可能性が高いだろう。

「日銀当座預金増減要因と金融調節」を用いて，マネタリーベースの増減（前年差）を，①外国為替資金要因，②外為資金要因以外の財政等要因，③金融調節（オペなど），に分解すると，明らかに外国為替資金は03年初以降マネタリーベースの増加に寄与する動きをしており，しかもその傾向を徐々に強めている（第10図）。しかしながら，マネタリーベース増減額と外為資金要因を比較すると，前者が後者を下回る状態となっており，「非不胎化介入への配慮」と外部から受け止められている割に，マネタリーベースの増加に結びついていない。これは外国為替市場への大規模な介入に比べて，政策目標である日銀当座預金残高目標の引上げ額が相対的に不足していることを示している。日銀は意図せざるにせよ，資金供給量をそれ以前と比較して減額しているのである。

また，単純に数字で確認すると，03年の１年間を通じて，日銀は，日銀当座預金残高目標の上限を12兆円引き上げたが，日本郵政公社分を除けば，実質的には８～９兆円程度しか増額していない。一方，03年の市場介入額は約20兆円に到達しており，半分以上の介入資金はあまり時間を経過しないうちに中立化されている。金融市場が非不胎化介入と評価した03年10月～04年３月に限定してみても同様の結果となる。当座預金残高目標の引上げ不足が為替介入による金融緩和効果を阻んだのである。

第10図　マネタリーベース増減とその供給源（前年差）

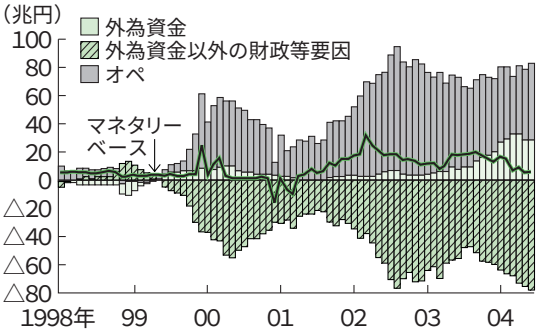

資料　日本銀行

なお，日銀は為替介入資金の非不胎化については一切コメントしていない。おそらく，最終的には従来の介入（不胎化）の枠内での一時的な現象である可能性が高く，非不胎化介入ではなかった可能性の方が高いだろう。しかし，一部の介入資金が短期金融市場に一定期間放置されたことも確認されており，これが量的緩和効果をもたらした可能性は残されている。

また，「マネタリーベースの拡張は円安をもたらす」という命題は，理論的・実証的な確証があるわけではない。しかし，日本での持続するデフレそのものが円高圧力を生んでいることも念頭におけば，デフレ脱却と円高圧力緩和は同時に達成されるはずだが，そのためにも現状の金融緩和政策の効果を高めていく努力が求められるだろう（第11図）。

繰り返しになるが，03年10月，04年１月に引き上げた日銀当座預金残高目標の意味合いというのは，部分的にせよ非不胎化介入に踏み切ったわけではなく，単にFBの発行と償還のタイムラグに対応するものだったと考えられる。

第11図　為替レート（円/ドル）と マネタリーベースの日米比率

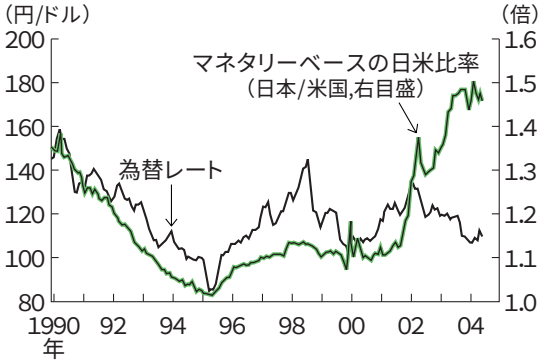

資料　日本銀行，FRB

(3)　日本銀行による銀行保有株式購入

02年９月に，日銀は信用秩序維持に資する目的で，銀行が保有する株式を購入するという決定を行った。これは，資金供給を増やすための手段としてではなく，自らリスクテイクすることにより金融システム健全化への取組みを促進することを目的としたもの，と説明されている。実際に，この決定は政策委員会金融政策決定会合で決議したものではなく，通常会合で検討されたものである。ちなみに買入限度額は現状３兆円であり，期間も2004年９月末までの時限的措置であり，2007年９月末時点で保有する株式は2017年９月末までに株式市場の情勢を勘案しつつ適正な対価で処分する，としている。

戦後日本の銀行は株式持合いにより大量の株式を保有していたが，90年代以降のような持続的な株安局面では株式含み損が銀行の自己資本を減少させ，財務面の健全性を損なう可能性が高い。つまり，銀行経営や金融システムに対する懸念が高まる等の悪影響が顕在化する。こうした問題を解消するため，「銀行株式保有制限法」およびその改正法によって，銀行の保有株式は07年９月から中核的自己資本（Tier 1）の範囲内に制限されることになった。これらによって銀行は大量の株式を処分する必要があったが，一方で買い手不在のなかでの株式大量売却は株価の下落につながり，株式市場のみならず金融システムやマクロ経済全般に悪影響を与える可能性が高い。

このような影響を緩和するため，銀行保有株式の買取等の業務を行う銀行等保有株式取得機構が設立された。しかし，同機構は拠出金等の問題を抱えていたため，思うように銀行保有株式のオフバランス化が進まなかった。この日銀の政策はこの不完全なフレームワークを補完した面が強い。なお，04年６月末時点で日銀の株式買入累計額は１兆9,809億円に達している。現時点では銀行保有株の処分は大方終了していると考えられている。今後，景気が悪化して株価が底割れすることがない限り，日銀の保有株式がさらに膨らむ可能性は小さいと思われる。

4　おわりに
――出口政策は展望できるか――

日銀の目的などを規程する「日本銀行法」では，「日銀は物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資するほか，銀行間等で行われる資金決済の円滑の確保を図り，信用秩序の維持に資する」との旨が記されている。つまり，日銀の金融政策

には物価安定を通じた景気政策と信用秩序維持政策の両面があるということである。

こうした視点で90年代以降の金融政策・金融行政を振り返った場合，バブル崩壊後の金融機関経営の悪化などに対応する法制度がそもそも未整備だった上，欧米に倣って金融自由化を推し進めようという政策が選択されるということが重なった結果，どうしても日銀の金融政策への負担が過大になり，未曾有の金融緩和措置を採用せざるを得なかった面を指摘せざるを得ない。つまり，現行の量的緩和政策には，デフレ脱却という目的のほかに，金融システム安定化という目的も含まれているものと思われる。それゆえ，量的緩和政策からの転換を考える際には，単に景気・物価面だけではなく，金融システムへの影響も十分配慮しなくては「十分」とは言えない。

この点に関しては，近い将来消費者物価の前年比が安定的にプラス圏内で推移することが展望できたとしても，金融システムの健全化とは別問題である。景気回復局面が持続しているために，企業倒産件数は減少し，株価も持ち直している。もちろん，金融機関自身も不良債権処理を進めてきた。その結果，金融機関経営や金融システム全体に対する不安感は概ね払拭されたかに見える。

しかし，不良債権問題の原因は，貸出先の信用リスクを反映した金利設定が行われず，しかも適正な引当金を積んでいなかったことにある。後者は金融庁などの検査などで浸透しつつあると思われるが，前者に関してはその試みは始まったばかりであり，確固たるビジネスモデルが確立されたとは言いがたい。結局，先行き景気後退局面を迎えて，信用リスクが再び高まった際には，過小資本問題が表面化する可能性が残っていると考えられる。こうした問題の解決には，おそらく時間が必要であり，今回の景気拡大局面のなかでは難しい問題であろう。それゆえ，近い将来を展望したとしても出口政策の採用を検討する必要性は薄いように思われる。

一方，日本経済が真にデフレ状態から脱却できた場合，そもそも20兆円超もの超過準備は金融機関にとってはコストが高い運用となり，このまま滞留させる必然性が失われる。その結果，日銀はディレクティブ通りの資金供給は実現できず，オペは札割れになる可能性が強い。つまり，デフレ脱却が実現されれば，量的緩和政策は維持できなくなるはずだ。その際には，これまで犠牲にしてきた短期金融市場が再構築されなくてはならない。その意味では，出口政策に向けたシミュレーションは十分検討される必要がある。

90年代後半以降の日本において，このように金融政策に大きく負担がかかったのは，膨大な財政赤字により財政再建路線を採用せざるを得なかったこと，十分に政策効果が浸透しないなかで金融政策が時期尚早に正常化を目指そうとしたこと，金融行政の対応が後手後手に回ったこと等が挙げられる。出口政策を採用するに当たっては，こうした問題が再び日銀の金融政策だけに

負担が掛からないような仕組みを整備する必要がある。

なお，出口政策を採用する以前の問題として，デフレ脱却の定義をもう一度考え直すべきとの指摘も多い。これは，基準年の対象品目のウェイトを固定するラスパイレス方式で作成された物価指数の持つ上方バイアスの問題（その他，一部商品の品質調整，特売の影響，ポイント還元などの問題も指摘される）や，他の先進国の事例を見ても本来望ましい物価上昇率は1～2%程度のプラスと考えられていること等が指摘できる。

これに関連してインフレ参照値を明示すべきという主張もあり，これは量的緩和政策解除のハードル引上げと類似した考えである。これらは，デフレ脱却が確信される際に予想される金融市場の混乱を最小限にとどめるためにはあらかじめ解決しておくべき問題である。また，万一デフレ脱却が実現できないまま景気後退局面に入ってしまった場合には再度インフレターゲティングの導入や株式・外債・不動産などの購入といった非伝統的政策手段の採用などを求める声が強まることは容易に想像できる。このように，量的緩和政策を解除する前に，「市場との対話」を再構築し，正しく意図が伝わるような体制を作る等，日銀がやっておかねばならないことは多い。

一方，日銀は既に新たな試みを開始していることも評価しておく必要がある。これは，中小・中堅企業の売掛資産を流動化・証券化することを日銀自らがリスクテイクすることで市場発展を支援し，適正な信用リスクの価格付けを通じてこれまで抜け落ちていたミドルリスクの金利が形成され，金融緩和効果を浸透させようという試みである。

実際の証券化市場では私募形式での発行が相当部分を占めているなど，当初の目的の実現に向けてはかなり息の長いプロジェクトではあるが，先行きを展望しても従来型の銀行貸出を主とした間接金融システムに過度に依存することができない以上，こうした「市場型間接金融システム」による新たな金融仲介経路の創設に対して日銀が関与することは意義があるものと思われる。

最後に，現在進行形であり評価は難しいが，敢えて量的緩和政策の功罪について触れておこう。「功」の部分としては，大量の資金供給を行ったことで金融システム不安をほぼ抑え込んだこと，この政策をある一定期間継続すると言及することで短期金利をほぼゼロまで低下させるという時間軸効果を浸透させ，イールドカーブの低下を実現したこと，が挙げられる。低金利によりデメリットを被った人がいるのも事実だが，それ以上にメリットを享受した人が多いのは大方が認めるところだろう。他方，「罪」の部分としては，短期金融市場機能が破壊されたこと，あまりに膨大な流動性を供給し，金融市場に対する関与もかつてないほど大きくなった結果，現状の政策からの転換による余波が想像しづらく，冷静に出口政策を語ることが難しくなったことを指摘しておきたい。

（主任研究員　南武志・みなみたけし**）**

談話室

金融機関の創造性

案件却下

ある土曜日の午後，銀行マンになった卒業生がひょっこりと研究室を訪ねてきた。彼は社会人二年生，この春からようやく融資の仕事をさせてもらえるようになった。やりがいを感じて仕事ができるようになったようだが，早くも挫折も味わったという。先輩について融資先をまわり，企業を見る目を養いつつ彼なりに情報を集め，ようやくひとつの融資案件を発掘した。初仕事だから，それなりに気合も心も込めて融資会議に供する資料をつくった。ところが，「見事」に否決されたという。

対象の会社は，数年業績が低迷していたがこの春頃から回復し始め，これまで我慢してきた設備の更新を計画している。この会社には，彼の銀行（政府系）の他にもいくつかの金融機関が注目し始めている。「リーダーシップを取りたかった。様々に苦しんできた中小製造業を率先して支援するのはウチの使命だから」と彼は考えた。ところが答えは却下。

彼の目には支店の首脳陣が消極的だし，臆病にも見える。その原因は，この春にあった金融庁の検査にもあると分析する。どこの金融機関でもみられることだが，書類上しか見ない検査官と生きた企業と接触している銀行マンとは認識のズレがある。検査の締日（例えば今年の３月末）と現時点では企業の状況は変化している。景気の回復過程では良くなっているのが普通だがそれは評価されない。しかし，３か月前の体温と血圧で患者を診断する医者がいたらどうだろう。

「少し前よりよくなっています」が認められず，数か月前の結果で融資先がランク付けされ，それが低いと引当金の割増しが要求される。もし，これが監督当局の対応だとしたら，多くの金融機関は「前向き」の融資を断念することになる。

創造性

金融機関が単なる金貸しと違うのは創造性を持つことである。そして創造性は，企業が決断したところですぐ支援するからこそ保たれる。景気が良くなってからなら，いくらでも資金調達はできる。「今だから，あなたの銀行にしか頼めない」から頼んでいる。もちろん，決断に成功の確率をどのくらい見るかの検討は必要だ。しかし，

その検討もしないで「待った」を繰り返しているとすれば，どこにも創造性は見出せない。

莫大な額の不良債権は確かに問題だが，視線を未来に向けたとき不良債権はあまり問題ではない。それを生み出さないようにという口実で創造性を自ら放棄してしまっている金融界の姿勢の方が問題なのである。

監督官庁の検査への対応のために，銀行マンは企業訪問をやめて過去の整理のための書類づくりに忙殺される。支店長はいつ本店に呼び出されるかと浮き足立つ。本店の首脳陣は役所の方を向いてしまう。

絶対に不良債権を生じさせないとなれば優良企業と呼ばれる企業，ずいぶん前に不況を脱し業績が安定した企業に目がいくのは当然である。かくして「晴天に傘」の現象がおきる。「銀行は雨が降ると傘を取り上げ，晴天になると傘を貸してくれる」という例えだ。晴天下の優良企業には銀行が群がるから，競争の結果，低い金利が成立する。拝み倒されて必要もない資金を手にした企業はどうするのだろう。薄い利鞘でもよければ市場で値下がりした国債を買うのもひとつの手だが，これでは銀行が国に金を貸しているのと同じことだ。もう少しマシな利殖をと考えれば，株式，外国債，そして不動産ということになるが，これはいつか来た道だ。

協同組織金融機関の使命

認識すべきは，金融を含めて資本主義世界の経済機能は不完全だということだ。だから，中小企業分野や農業分野には，政府系金融機関や協同組織金融機関が存在する。これらの機関に共通しているのは，「利潤よりも公共性」である。民間金融機関が，やや問題のある金融行政もあって，国民経済への貢献を充分に果たせない今こそ，「非利潤原理組」の出番であろう。

協同組織金融機関に限っていえば，それが大きな内面的な問題を抱えていることは否定できない。信用組合の数がこの数年で半数になってしまったことが，その象徴だろう。巨額な不良債権，一部にみられた放漫経営への世間の目は厳しく，協同組織不要論も耳にする。こういう状況の中でいかに存在意義を主張するかが協同組織金融機関に求められているが，そのためには自らの健全性を示すこと，そして創造的な機能を持つことを示すことである。かつての私の勤務先でもあった農業協同組合が手本を示してくれることを期待している。

（北海道大学経済学研究科教授　濱田康行・はまだやすゆき**）**

賃金と物価下落

――企業の人件費抑制の動向――

〔要　　旨〕

1　1990年代末まで企業物価指数（企業が国内の取引先に財を出荷する際の価格）が下落する一方，時間当たりの現金給与総額は増加し続けた結果，企業の収益を圧迫。企業は，人件費の抑制に本格的に取り組むようになった。

2　企業は，人件費抑制の手段の一つとして新規採用の抑制やボーナスの削減という方法だけでなく，時間当たり賃金の割安なパートタイマーの活用を進めた。さらに，正社員の賃金についてもＩＴバブル崩壊後，基本給の引下げが行われるなど，賃金制度の見直しが行われている。

3　過去において，賃金の上昇は，消費者物価の上昇を引き起こすという因果関係が見られた。景気の回復が続き，賃金の上昇が継続することにより，消費者物価が上昇する可能性は否定できない。しかし，企業側は雇用体系・賃金制度の見直しを行い，人件費抑制の手綱を緩めていない。そのため，賃金コストの伸びは抑制されており，消費者物価上昇への寄与は限定的と考えられる。

目　次

1　はじめに
2　バブル崩壊後の賃金
3　変わる雇用体系・賃金制度
4　賃金と物価
5　おわりに

1　はじめに

ＩＴバブル崩壊後，従来の雇用体系・賃金制度を見直す気運がかつてなく高まっている。

このような動きの背景には，人件費負担に企業が耐えられなくなったことがある。デフレーションと現金給与総額の増加の同時進行は，企業の収益を著しく圧迫した。

企業の人件費抑制により，職場ではパートタイマーや派遣社員など非正規労働者が増えている。また，年功重視から職務重視へ賃金体系を移行させる企業が増えている。

本稿では，まず物価と現金給与総額の推移を概観する。次に，1998年度から続いている現金給与総額の減少は，雇用体系・賃金制度のどのような変化から生じたかを分析する。さらに雇用体系・賃金制度の変化は，物価とくに日銀のゼロ金利政策継続の目安に採用されている消費者物価にどのような影響を及ぼすかを検証する。

2　バブル崩壊後の賃金

企業が国内の取引先に財を出荷する際の価格を表す企業物価指数は，92年度から前年比マイナスが続いている。サービスの価格である企業向けサービス価格指数も93年度から前年を下回り続けている。その一方，１人当たりの名目の現金給与総額（以下，実質の表記がない現金給与総額や時間当たりの賃金は名目を表すものとする）の前年比は97年度まで上昇していた。さらに現金給与総額を総労働時間で割った時間当たり賃金は，時短が進められたことにより，90年代の前半において現金給与総額の前年比を上回って推移した（第１図）。

企業物価指数の前年割れが示すように販売時には価格低下にさらされる一方，時間

第1図　賃金と物価指数（前年比）

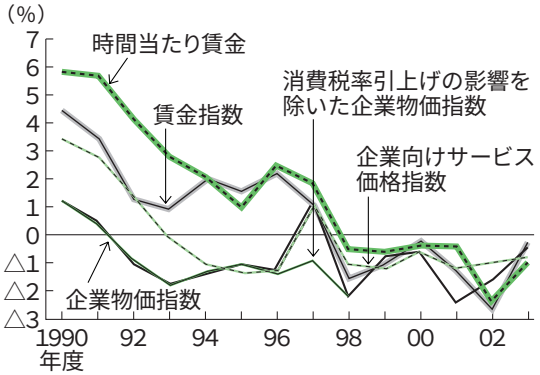

資料　厚生労働省「毎月勤労統計調査」,日本銀行「企業物価指数」から農中総研作成
（注）1　賃金指数は,現金給与総額を標本事業所の抽出替えの影響を除いて指数化したもの。
2　（労働者一人当たりの）時間当たり賃金＝現金給与総額/総労働時間

第2図　現金給与総額の動向

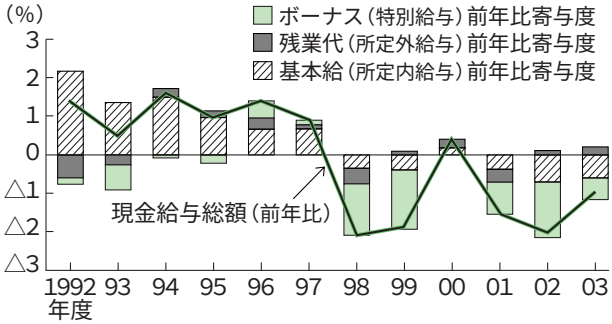

資料　厚生労働省「毎月勤労統計」から農中総研作成

当たり賃金が上昇していたことから，企業の収益が圧迫された。(注1)

企業は，残業時間の削減，新規採用の抑制などにより，人件費の抑制を図ったが，賃金そのものの引下げは98年度になるまで見られなかった（第1・2図）。

ここで現金給与総額を基本給（所定内給与），残業代（所定外給与），ボーナス（特別給与）に分けることによりその動向を見てみよう（第2図）。

90年代の前半までは企業は景気後退期に残業代とボーナスを減らすことで現金給与総額の伸びを抑えていたが，基本給は増加し続けていたことがわかる。

現金給与総額が前年比を下回った98年度以降も，主にボーナスの削減によりその引下げが行われている。しかし，それだけでなく，基本給の引下げも見られようになった。基本給が引き下げられるということは従来では考えられないことであったが，その動向についてもう少し詳しく見てみよう。

（注1） 売上高人件費比率（財務省「法人企業統計」より算出）は90年度に10.7%であったものが，98年度には14.1%へ上昇。これをピークに，企業の人件費抑制継続と景気回復により，03年度には13.4%に低下。

3　変わる雇用体系・賃金制度

基本給を表す「毎月勤労統計調査」の「所定内給与」は，一般労働者（以下「正社員」）とパートタイム労働者（以下「パートタイマー」）を区別することなく，加重平均して算出されている。しかし，正社員の時間当たり基本給は，パートタイマーの時間当たり基本給の2倍に相当する（第1表）。この時間当たり基本給の格差から，パートタイマーの全労働者に占める割合を上げれば，結果的に1人当たりの基本給は減少する。

そこで，基本給の削減の内容について，①正社員の基本給の変化，②パートタイマーの基本給の変化，③パートタイマーが全労働者に占める割合の変化，に分けてみたのが第3図である。所定内労働時間の増減による影響を除くために時間当たりに換算して推計した。

第1表　就業形態別時給格差

（単位　円，時間）

	基本給（所定内給与）(a)		所定内労働時間 (b)		時間当たり基本給 (a/b)		時給格差（①/②）
	正社員層	パートタイマー層	正社員層	パートタイマー層	正社員層①	パートタイマー層②	
1995年	293,819	87,480	158.8	96.1	1,850	910	2.03
2000	309,515	89,034	157.0	95.3	1,971	934	2.11
2003	310,177	88,395	156.5	93.5	1,982	945	2.10

資料　第2図に同じ

第3図　所定内給与の前年比の要因分解
── 調査産業計（1時間当たりに換算）──

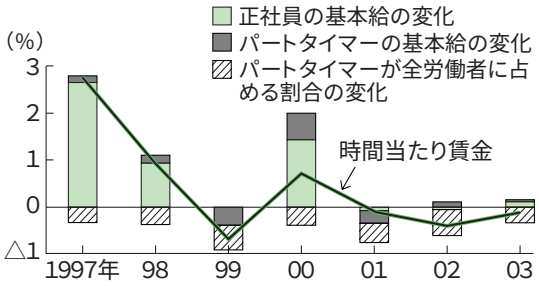

資料　第2図に同じ
（注）1　要因分解は以下の式による。

$$\triangle Ha/Ha=\triangle Hn/Ha\{((1-r)+(1-r-\triangle r))/2\}+\triangle Hp/Ha\{((r)+(r+\triangle r))/2\}+\triangle r/Ha\{((Hp+(Hp+\triangle Hp)-Hn-(Hn+\triangle Hn))/2\}$$

H:所定内給与（添え字aは労働者全体,nは一般労働者,pはパートタイム労働者を表す）
r:パートタイム労働者の構成比

2　1999年,2002年は標本事業所の抽出替えにより,データの連続性が保たれていない可能性がある。

第３図によると，90年代後半以降の基本給の引下げ要因として最も貢献しているのは，③のパートタイマーが全労働者に占める割合の上昇である。

パートタイマーが全労働者に占める比率は，93～97年までの５年間で1.2ポイントの上昇であったのに，98年～02年は6.0ポイントの上昇とパートタイマーを活用する動きが一層強くなった（第４図）。03年には22.6%とおおよそ４人に１人がパートタイマーという状況である。

そして，正社員に対しては相変わらず基本給の引上げが続いていた。正社員の基本給が下方に伸縮的でないことが，企業のパートタイマーの活用を一層促進したとも考えられる。しかし，その正社員の基本給も01年に前年を下回ってから，横ばいで推移している。

ＩＴバブル崩壊後から本格化した賃金制度の見直しにより，わずかではあるが正社員の基本給の抑制が数値に表れるまでになったといえる。

この事実を裏付けるように，正社員の基本給に大きな影響を与える春闘における引上げ率でも，近年1.6%台とベースアップゼロ（注２）の水準で推移している（第５図）。

しかし，賃金制度の再構築はいまだ途上であり，日本経済団体連合会の2004年版経営労働政策委員会報告「高付加価値経営と多様性人材立国への道」では，具体的な方向として「(1)硬直的な人件費管理から業績を反映した人件費管理へ，(2)高止まり

第4図　パートタイム労働者比率

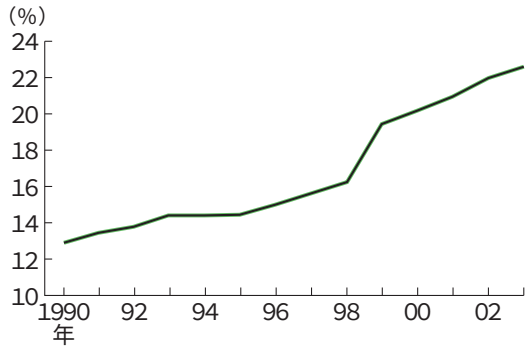

資料　第2図に同じ
（注）　99年,02年は標本事業所の抽出替えにより,データの連続性が保たれていない可能性がある。

第5図　民間主要企業春季賃上げ等の状況

資料　厚生労働省調べ

の賃金水準を，国際競争力を保てるような適正な賃金水準へ，(3)年功型賃金システムから能力・成果・貢献度反映の賃金システムへ，(4)一律型賃金管理から複線的な賃金管理へ」という記述がなされている。

時間当たり賃金を国内企業物価指数で割ることによって，販売価格の下落を加味した実質賃金は，01年度から上昇は収まったものの，水準としてはいまだに高い（第６図)。物価が継続して下落する中，時間当たりの現金給与額の引下げは，かろうじて実質賃金の上昇を抑えている程度の状況であることがわかる。

また福利厚生費は，90年度には人員（従業員＋役員）１人当たり64万円であったものが，03年度は70万円に増えている。今後も厚生年金保険料の雇用者側の負担が受動的に増えていくなか，企業は国際的競争力の強化という観点からも賃金を増加させる余力はなく，賃金制度の見直しなどによる人件費抑制の動きは今後も続くと考えられる。

第６図　実質賃金の推移

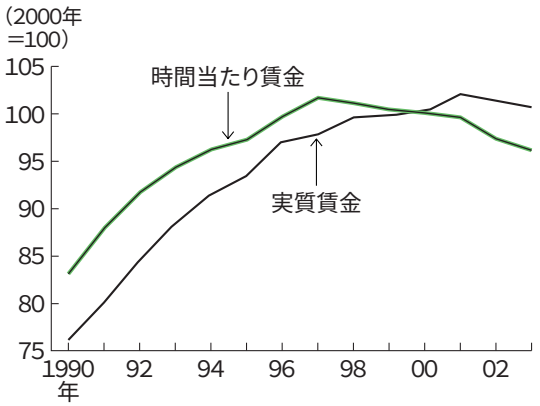

資料　日本銀行「企業物価指数」,厚生労働省「毎月勤労統計」から農中総研推計・作成
（注）　時間当たり賃金と（企業から見た）実質賃金は,以下の式で求め,2000年を基準として指数化した。
時間当たり賃金
＝現金給与総額/総実労働時間
（企業から見た）実質賃金
＝現金給与総額/（総実労働時間×国内企業物価指数）

（注２） 年齢や在社期間などに応じて賃金が上昇する部分を定期昇給（定昇）という。一方，ベースアップとは，年齢や在社期間などによらず一律に賃金を上方に引き上げることをいう。春闘では定昇部分とベースアップ部分を区別せず賃上げとしている。定昇部分は従来２％程度といわれているので，1.6％は賃金抑制が行われていることを意味している。

４　賃金と物価

このような企業の人件費抑制姿勢は，物価とくに消費者物価にどのような影響を与えるのであろうか。

第７図は，完全失業率（以下「失業率」）と時間当たり賃金の関係を示すフィリップス曲線であるが，負の相関が成り立っているように見える。また，賃金制度の再構築でその影響は薄れつつあるも，労使が賃金交渉する際に消費者物価が用いられてきた。そこで，これらの時間当たり賃金，消費者物価指数（生鮮食品を除く），失業率の

第７図　フィリップス曲線（90～03年度）
―― 前年同月比 ――

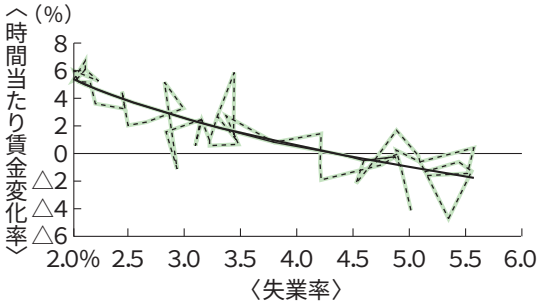

資料　厚生労働省「毎月勤労統計」,総務省「労働力調査」から農中総研作成
（注）　太線は対数近似曲線。

３変数について，ある変数の過去の値が他の変数に影響を及ぼすかどうかを検定するグレンジャー因果性テストを行った結果，第８図のようになった。

これから，時間当たり賃金と失業率，時間当たり賃金と消費者物価は相互関係があることが改めて示された。しかし，消費者物価指数と失業率は因果関係が見られなかった（第８図）。

時間当たり賃金が消費者物価指数に与える影響は，第９図のとおりである。これによると，時間当たり賃金の上昇（低下）は消費者物価指数の上昇（低下）につながることがわかった。時間当たり賃金の１％の変化で，消費者物価指数は前年同期比約0.4％の引上げとなる。

第8図　グレンジャー因果性テストの結果

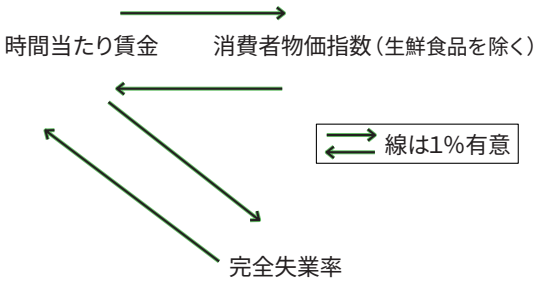

資料　厚生労働省「毎月勤労統計」,総務省「消費者物価指数」「労働力調査」から農中総研推計
（注）　統計に用いたデータは四半期ベース。推計期間は90年4～6月期から04年1～3月期。

第9図　賃金と消費者物価指数（前年同期比）

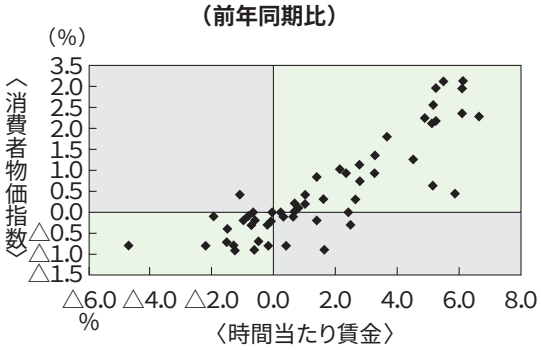

資料　第7図に同じ
（注）　時間当たり賃金は1期先行
Y:消費者物価指数（前年同月比）
x（-t）:t期前の時間当たり賃金（前年同月比）
Y=-0.233+0.152X（-1）+0.143X（-2）+0.125X（-3）
（-3.18）　（3.78）　（3.81）　（3.18）
R2=0.847
D.W.=0.538

足元では企業収益の改善から，製造業を中心に賞与を引き上げる動きがあり，今後，時間当たり賃金の上昇が消費者物価指数の上昇に結びつく可能性は否定できない。

しかし，前述のとおり，景気が回復している現在も企業は人件費を抑制する姿勢を変更していない。企業によるパートタイマーの活用は現在も進展しており，労働者１人当たりの時間当たり賃金の伸びは抑えられている。

また，企業，部署，個人などの業績に連動させた賃金制度に変更する企業が増えているため，景気の上昇局面でも過去に比べ全員一律に時間当たり賃金が上昇する状況にはない。

失業率が４％後半と高水準であり，労働市場の引き締まりから時間当たり賃金が上昇するという動きは考え難い。そのため，時間当たり賃金の上昇が消費者物価を上昇させるといってもその寄与は限定的であろう。

5　おわりに

98年度から賃金は下落傾向にあるが，その大きな引下げ要因は，賞与の削減とパートタイマーの割合の上昇であった。しかし，デフレの継続とＩＴバブルの崩壊に直面し

た企業は，正社員の基本給を引き下げるなど賃金制度の改革に着手するようになった。

企業物価指数により推計した実質賃金は現在でも高水準であり，今後も引下げ努力が続くと思われる。

現在，日銀の量的緩和政策の指標として注目されている消費者物価への時間当たり賃金が与える影響は，１％の賃金上昇で前年同月比0.4％増程度である。

企業は，人件費抑制を継続しており，消費者物価を上昇させるような賃金上昇はおこりにくいであろう。

（研究員　田口さつき・たぐちさつき**）**

金融機関経営の現状と運用行動の展望

〔要　　旨〕

1　04年３月期決算で主要大手銀行の多くで不良債権比率が低下。主要大手銀行を起点とする金融システム不安は後退した，と内外金融市場関係者からは受け止められている。

2　一方，「リレーションシップバンキング」のあり方に基づき特定の数値目標は定められていないものの，地域金融機関では不良債権処理の遅れが散見される。景気回復の格差や不動産価格の下落継続など地域金融機関の経営をめぐる環境は主要大手銀行に比べ依然厳しく，不良債権が経営の重石となり，今後も融資対応力が低迷し地域金融の円滑化が阻害される懸念は残る。

3　法人企業の資金余剰が中期的にも変わる可能性は小さく，余剰資金は負債の返済に向かうと考えるのが妥当だろう。ただし，財務健全性の向上と競争力強化投資の拡大の両立を追求する企業の財務戦略に対応し，金融機関は以前にも増して流動化・証券化を含めた多様・多面的かつ的確な資金調達サポートをおこなっていくことが求められている。

4　銀行の国内貸出金利回りは，低下基調を抜け出ていない。低格付け先に対しての利ざや改善は一定の効果をもたらしているようだが，利回りの高い問題先貸出の圧縮に加え，高格付け先での金利競争の激化が利回りの押し下げ要因になっていると言われる。

5　ゼロ金利政策のもとで銀行は国債保有を増やしてきたが，03年６月からの長期金利の反転を機に，主要大手銀行では国債ポートフォリオの再編，デュレーションの短縮化などにより，国債保有の価格変動リスクを低減化する動きが見られる。

6　デフレ脱却の方向性のなかで，「実質金利＝名目金利－物価変化率」の関係から考えても，名目長期金利の上昇が想定される。また，金利上昇過程では，通常，金利変動性(ボラティリティ)も増大し，金融機関の国債運用の不安定性を高める懸念がある。大手銀行も中長期ゾーン国債の買い手の一角として残ると考えるが，金利上昇のみならず，金利変動性(ボラティリティ)増大が，銀行の長期ゾーンの国債投資を消極化させる可能性には注意を払う必要があろう。

目　次

1　はじめに
2　不良債権処理の現状と課題
⑴　主要大手銀行の経営改善の進展
⑵　地域金融の円滑化と地域経済格差
3　貸出の収益性向上は途上
4　企業の資金余剰の背景と今後
5　ゼロ金利政策下の国債運用
⑴　金利変動リスク低減化へ方向転換
⑵　デフレ緩和と国債運用の今後
6　おわりに

1　はじめに

2003年後半から加速した景気回復に伴い，日本の経済・金融についての悲観的論説は影をひそめ，不安心理は後退している。また，主要大手銀行を中心に不良債権処理について目途がつき，金融システム不安は解消したとする楽観的見方が広がっている。デフレ脱却についても，先行きの展望が見えてきたとする声が強まり，現行の量的緩和・ゼロ金利政策解除を模索する出口政策への思惑も出てきている。

しかし，地方経済には回復の地域間格差や立ち直りの遅れが残り，不良債権処理の遅れも散見される。雇用低迷や財政支出削減などの構造調整圧力も依然，地方圏では大きい。

このようななか，本稿では，金融機関の経営内容がどの程度変わってきているのか，その変化の態様を不良債権処理の進展状況と貸出収益性の実状の側面から分析した後，予想される運用環境とその運用行動を貸出と国債投資について考察した。

2　不良債権処理の現状と課題

⑴　主要大手銀行の経営改善の進展

金融再生プログラム（02年10月30日公表）および同工程表（02年11月29日公表）に沿った主要大手銀行の不良債権処理は，03年５月におこなわれた「りそな銀行」への公的資金注入を含め，03年度中，大きく進展した。主要大手銀行を起点とする金融システム不安は後退した，と内外金融市場関係者から受け止められている。

04年３月期決算では，主要大手銀行の不良債権比率は第１表のように低下。東京三菱や住友信託が同比率の半減目標を前倒し達成した。他の多くの大手銀行でも期限である04年度中の達成に向け，目途がつく水準に到達した。同時に貸倒引当金や担保・保証でカバーされない不良債権の非保全部分も縮減し，総債権に対する非保全比率が多くの主要大手銀行で１％を切ってきた。

ただし，UFJにおいては一般・個別ともに貸倒引当金を積み増し，不良債権に対する保全率は74.8％に引き上げられた。これ

第1表　主要大手銀行の不良債権比率

（単位　%）

	02年3月期	02年9月中間期	03年3月期	03年9月中間期	04年3月期	目標
みずほ銀行	7.1	6.2	6.2	5.7	3.8	04年度3%台
みずほコーポレート銀行	7.7	7.3	7.4	6.7	5.2	
みずほ2行合算	7.1	5.4	5.3	5.0	4.4	
東京三菱銀行	7.9	7.1	5.0	3.5	2.6	06年度1%台
UFJ銀行	12.5	10.2	7.8	7.5	8.2	04年度3.4%
三井住友銀行	8.9	8.7	8.4	6.4	5.0	04年度3%台
りそな銀行	13.9	13.2	10.0	12.6	7.4	04年度3%台
住友信託	6.1	5.1	3.6	3.4	2.8	―
中央三井信託	9.2	8.7	7.1	6.9	5.0	04年度3.8%

資料　各行資料（決算短信）等から農中総研作成。単独ベース。
（注）　不良債権比率＝金融再生法開示債権÷総債権額（開示債権＋正常債権）
なお,再生専門子会社は含まない。

によって最終処理への準備が進んだことは間違いないが，資産査定の厳格化による不良債権の増加額は大きく，不良債権比率は03年９月期中間決算に比べ上昇。不良債権自体の増加により上記の非保全比率も2.2％に上昇した。（注１）また，自己資本比率（BIS基準）は8.36％に低下した。

このような不良債権処理の進展は，積極的な償却や延滞債権売却などオフバランス化とともに，景気回復に伴う債務者の業況改善等による好影響も大きい。健全債権化・上方遷移（格上げ）に加え，（注２）新規不良債権の発生や債権内容の劣化も減少している。

また，主要大手銀行の03年度貸倒引当金繰入前の実質業務純益は全体で前年度比△３％程度の減益となった。貸出減少に加え，年度後半の債券関係損益の伸び悩みなどから，国内の資金利益が減少したことが影響したが，投信・保険販売手数料など役務収入増加および経費削減などから，主要大手銀行の利益水準は高止まっており，不良債権処理を進展させる支えとなっている。

なお，簿価ベースで03年度中，主要大手銀行全体で△4.2兆円の保有株式の圧縮がはかられ，中核的自己資本（Tier Ⅰ）内以下に保有株式を収める規制をクリアし始めた。

（注１） UFJグループは，04年７月15日に三菱東京フィナンシャルグループと経営統合に向けた交渉に入ることを決定した。

（注２） 03年９月期中間決算で見ると，全国銀行・再生法開示債権は前年度末△3.7兆円減少。内訳としてオフバランス化によって△5.4兆円。また，業況悪化による新規発生が合計3.6兆円あった一方，健全債権化・上方遷移によって△2.2兆円減少している。ただし，７月27日東京地裁が住友信託の申し立てに対し，信託部門を含む統合交渉を禁じる仮処分を決定した。

(2)　地域金融の円滑化と地域経済格差

これに対し，地域金融機関では不良債権処理の遅れが散見される。

地域金融機関においては，主要大手銀行とは異なる特性を有する「リレーションシップバンキング」のあり方に基づき，不良債権処理の特定の数値目標は定められていない。その代わりに「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」により，地域金融の役割が重視されている。

地域金融機関における不良債権処理は，その経営地盤となる地域経済の状況と一体不離の関係にある。中小企業を中心とする

地域の企業再生無くして地域経済の再生は無いし，地域経済の再生無くして地域金融機関の経営安定化も無い。地域経済と地域金融の両面の再生が求められているのである。

とはいえ，不良債権が地域金融機関の経営の重石となり，融資対応力が低迷し地域金融の円滑化が阻害される懸念は残る。

地方銀行および第二地方銀行の地域銀行が，03年度下半期にこれまで以上に精力的に不良債権処理を進めたことは確かである。地方銀行・第二地方銀行（114行）(注3)の不良債権比率は，03年９月期中間決算に7.6％であったのが，04年３月期決算には6.9％に低下した。

02年３月期決算から03年９月期中間決算までの同比率の低下が平均で△0.4％にとどまったことに比べ，その低下幅は大きい。

しかし，不良債権比率が10％を超す銀行が１割以上の16行ある。03年３月期決算の28行，03年９月期中間決算の23行からは減少しているが，まだ決して少ない数の銀行数ではない。また，不良債権比率が高い銀行は引当金および担保・保証などでカバーされない非保全比率もおおむね高く，最終処理にはより多くの処理費用の積み増しが必要である。

一方，不良債権処理の進展から不良債権比率が６％以下の地域銀行は03年９月期中間決算の29行から04年３月期決算時点では38行に増えているものの，全体の約３分の１にとどまる（第１図）。

第１図　地域銀行の不良債権比率とカバー状況

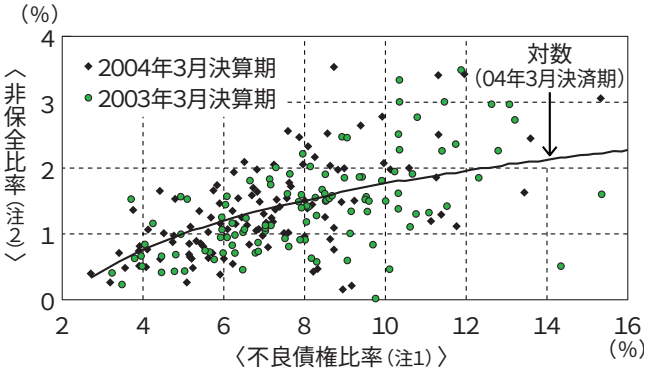

資料　各銀行財務データから農中総研作成
(注)１不良債権比率＝再生法開示債権÷総債権額（開示債権＋正常債権）
２非保全比率＝（開示債権－担保・保証等保全額）÷総債権額

積極的な不良債権処理を進められるだけの資本的体力や収益力の厚みなどのある地域銀行と，ゆっくりとしたペースでの不良債権処理をおこなうしかない地域銀行との分化が改めて顕著になっている。

信用金庫や信用組合における不良債権比率はさらに高い。03年度決算数字は現在のところは把握できていないが，日銀のとりまとめによれば，日銀取引のある信用金庫全体(注4)の02年度の不良債権比率平均は11.4％。不良債権比率が２割以上という信用金庫が全体の１割強を占めている。

景気回復に伴い，信用調査機関の集計した全国の倒産件数が04年６月まで22か月連続で前年比マイナスとなるとともに，個人破産も03年11月以降，前年比減少に転じている。

しかし，地域経済の回復ぶりは，製造業の立地の程度やその業種，および立地企業の個別ごとの業況を反映して格差が大きい。自動車等の輸送機械関連に加え電機・デバイス関連が伸びている中部地方，半導

体・自動車の増産が寄与した九州および電子デバイス・電子部品およびデジタル家電生産の復調が見られる東北地方の一部などでは，前回の生産ピーク水準にあった00年平均を上回ってきている半面，04年半ばに至っても前回ピーク水準を割り込んだままの地域もある（第２図）。

一方，建設投資における公共事業比率の高い地方圏においては，政府の公共投資削減の方針は，受注減による建設業者の淘汰を否応無く生じさせている。特に地方圏でも山間部での公共工事減少が厳しいという声が多く聞かれる。

また，宿泊・飲食業などの観光業は多くの地方において基幹産業であるが，過剰設備投資の負担が圧しかかるほか，地元に「カネを落とす」宿泊型観光客の減少が響いているという。

これらの三次産業の立ち直りは，現状，なかなか見えてこない。農林水産業も輸入拡大や景気低迷などによって需要不振をかこつ産品が多い。同時に，冷害やBSEに伴う値上がりなどを特殊・例外とすれば，農産物価格の長期低落に歯止めはかかっておらず，農林水産業の所得低迷は地方圏における消費不調の一因となっている。

以上のように前述の不良債権および地方経済の現況を観察する限り，地域金融機関が独力で抜本的な不良債権処理を進め，融資体力を高めるのは決して容易でない。

短期間のうちに地域金融の円滑化をはかる上で，政府が地域金融機関の経営に関与（注５）を深める判断ないしは金融機関自らが公的資金の導入を決断とする可能性が大いにあろう。

その場合，地域経済への影響とともに，系統金融機関を含む他の地域金融機関への間接的，長期的影響も無視できない。

なお，貸出の担保となる不動産価格の最近の動向についても，地方圏の方が都市圏に比べ問題が大きい。04年１月１日付け地価の公示価格では，東京都心部の前年比上昇地点が増加する一方，地方圏の地価は依然，ダラダラとした下落が続いている（第３図）。

担保依存融資からの脱却の試みがおこなわれつつあるが，地価下落のもとで企業貸出を中心とする金融仲介機能の活性化には限界があろう。大都市圏を地盤とする大手銀行に比べ，多くの地域金融機関は担保となる地価動向の面でも相対的に不利であり，融資対応力を取り戻す障害の一つとなる懸念がある。

（注３） 地方銀行は64行，第二地方銀行は50行のデータについて分析（銀行単独ベース，足銀は除く）。

第２図　地域別鉱工業生産（2000年＝100とした変化率）

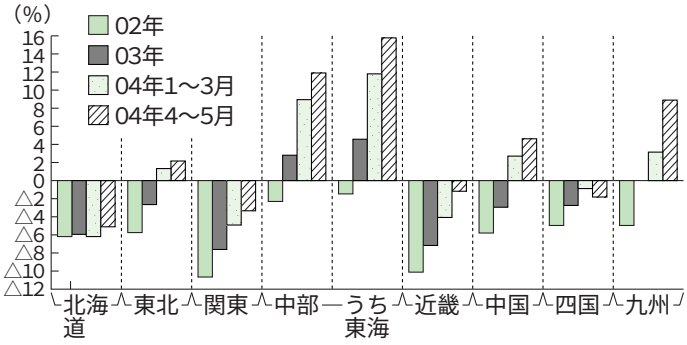

資料　各地方経済産業局データから農中総研作成

第３図　2004年都道府県別地価公示
── 2004年変動率（2003年比）──

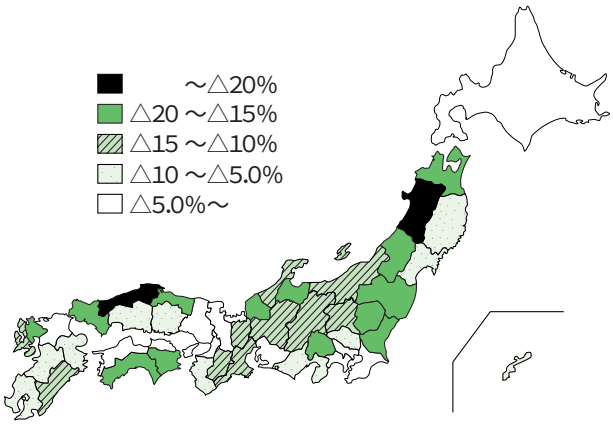

資料　国土交通省,地価公示から農中総研作成

（注４） 日銀月報03年８月号──日銀取引のある信金は03年３月期において全国信金326庫中，300庫。

（注５） 従来の預金保険法102条に基づく特別危機対応に加え預金保険機構による株式等の引受を通じ公的資金の予防的注入を可能にする「金融機能の強化のための特別措置法案」が成立（預金保険機構の財源手当のため２兆円の政府保証付与）。04年８月１日施行決定。

３　貸出の収益性向上は途上

貸出対象先の信用リスクに見合った貸出金利の設定は，金融機関の貸出対応力を高めることにつながる。それによって，信用リスクに応じた貸出収益が確保できれば，金融機関は貸出残高（ボリューム）拡大をおこなう判断が従来に比べ容易になるはずである。マクロ的な資金仲介機能の活性化という点からも，貸出競争を回避し信用リスクに見合った貸出金利設定の考え方が浸透していくことは重要な要素であろう。

貸出残高については，不良債権のオフバランス化推進に証券化も加わり，表面的には残高減少が続いている。ただし，主要大手銀行の正常先への貸出残高は03年度下半期には微減ないしほぼ横ばいとなっており，04年度は残高反転の態勢に入ることを，業務計画の柱の一つとしている。

一方，貸出収益の面では，変化は起こっているだろうか。

主要大手銀行の国内貸出金利回りは，過去２年の間，引き上げられておらず，低下基調にある（第４図）。

同様に，地域銀行や信用金庫の貸出利回り（ストックベース）（注６）も，低下基調を抜け出ていない。

低格付け先に対しての利ざや改善は一定の効果をもたらしているようだが，その一方，利回りの高い問題先貸出の圧縮に加え，高格付け先での金利競争の激化が利回りの押し下げ要因になっていると言われる。

主要大手銀行のなかで，小幅ながら貸出利回りが上昇したのが三井住友であるが，その要因として信用リスクの比較的高い対象先への積極的ビジネス・ローン商品投入があげられよう。同行の04年３月期末の中

第４図　主要大手銀行の貸出金利回りと貸出利ざや

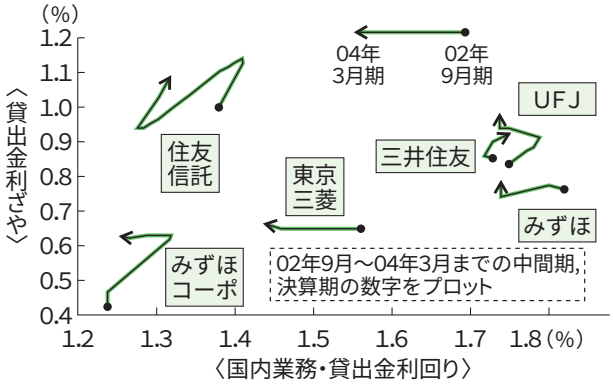

資料　各行財務データから農中総研作成
（注）貸出金利ざや＝国内貸出金利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

小企業比率は73.9%へ前年度末に比べ５％以上上昇した。これに対し，東京三菱の同比率は56.5%にとどまり，前年度末に比べ△1.5%の微減となっている。大企業・高格付け先での利回り低下の影響が第４図に示される貸出金利回りの低下継続の一因となっていると考えられる。

主要大手銀行で貸出利ざや（＝貸出金利回り－資金調達利回り－経費率）が維持されているのは，人件費を中心とする経費率低下によるところが大きいのが実状である。

前述のような04年度の貸出残高積み増し計画のなかで，貸出競争を懸念する声も多い。果たして信用リスクに見合った貸出金利設定の動きが定着し，貸出収益の引き上げが進むのか，が注目される。

（注６） 04年５月の貸出利回りの前年同月差は，地方銀行：△0.095%，第二地方銀行：△0.071%，信金：△0.028%であり，それぞれ低下。

４　企業の資金余剰の背景と今後

世界的な景気拡大が継続する見通しが強まるなか，民間企業の設備投資計画が具体化し，投資増加の期待が高まっている。

また，主要大手銀行の経営改善による貸出能力の回復と地域金融機関による地域企業への支援強化の枠組みのもとで，貸出の積極姿勢も言われている。

このような資金需給両面の話は，金融機関の企業向け貸出が増加する期待を抱かせるが，果たしてどうであろうか。

第５図は，90年代以降の全国法人企業（除く金融）の設備投資[注7]とキャッシュ・フロー（いずれも名目）を見たものである。

法人企業の設備投資は90年代半ばには50兆円程度であったのが，90年代末から減少をたどり，02年度には30兆円程度まで落ち込んだ。これに在庫圧縮などによる運転資金の減少も加わって，法人企業の資金需要の後退が生じたのである。

これに対し，減価償却費と内部留保利益（税引後当期利益から配当金，役員賞与を引いたもの）などを合わせた「キャッシュ・フロー」の動向を見ると，好況・不況に伴い内部留保利益が△５～４兆円の範囲で変動したものの，減価償却費は，この間，おおむね40兆円程度で推移してきた。

この結果，減価償却費が設備投資を10兆円程度超過するようになり，これに内部留保利益が加わり借入金・社債の返済財源となった。02年度のキッシュ・フローと設備投資の差額は13.9兆円。これに対し借入

第5図　法人企業の投資動向と資金対応

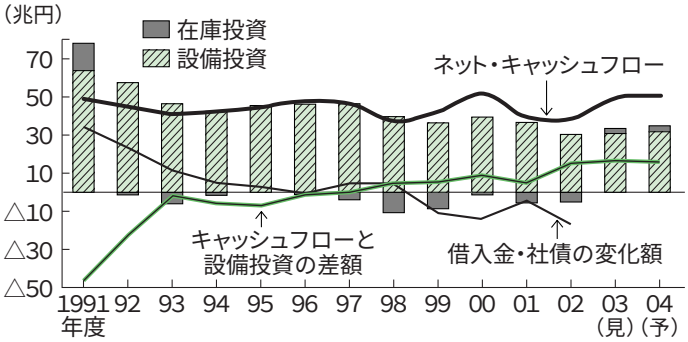

資料　財務省『法人企業統計年報』から農中総研作成。03,04年度は予測
（注）1　ネット・キャッシュフロー:内部留保利益＋減価償却費＋引当金増減
　　2　設備投資:有形固定資産（含む建設仮勘定）の増減＋減価償却費

金・社債の減少は17.5兆円[注8]となった。

03年度においても，設備投資の持ち直しにもかかわらず，内部留保利益の増加により，キャッシュ・フローと設備投資の差額は17兆円弱となり，負債の返済に向かったと見られる。

次に，04年度の法人企業の投資動向と資金需給を前述のような要因に分解して考えて見よう（同図）。

まず，キャッシュ・フローであるが，１割程度の経常増益見通しの一方，配当などの社外流出増加から04年度の内部留保利益は03年度に比べ横ばいの約7.5兆円にとどまると見込む。また，減価償却費は前年度比３％増加と想定。この結果，キャッシュ・フローは50兆円程度になる。

一方，日銀の04年６月「短期経済観測調査（全規模合計）」によれば，04年度設備投資（名目ベースで土地取得の投資を含む）は前年度比２％増加の計画である。景気拡大に伴い計画が上方修正され，仮に前年度比５％増加となっても，設備投資額は32兆円程度である。

よって，設備投資資金を上回るキャッシュ・フロー超過額は，03年度に比べ，横ばいないしわずかの減少にとどまると試算される。このように04年度については，マクロ的に，法人企業の資金余剰に変化は考えにくい。

さらに中期的にも，資金余剰の状態が変わる可能性は小さいだろう。株主や取引金融機関など企業外部からの財務改善圧力が残るなか，企業の設備投資が，財務悪化を度外視するほどに大きく膨らんでいくとは予想しにくい。一方，「内部留保利益＋償却費」などのキャッシュ・フローは，コスト削減努力に伴う収益体質向上から，好不況の波に伴う変動は当然あるものの，高水準を維持していくと考えられる。したがって，法人企業の資金余剰状態は今後も続くと想定され，余剰資金は，負債の返済に向かうと考えるのが妥当だろう。

ただし，景気回復下，企業が単純な萎縮・リストラから戦略的拡大路線に変わりはじめているのは確かである。財務体質の健全性を重視する一方，世界レベルでの競争力維持に不可欠と判断した投資には集中的な資金投下をおこなうというスタンスに変わってきている。このような企業の戦略に対応して，金融機関は，以前にも増して流動化・証券化を含めた多様・多面的かつ的確な資金調達サポートをおこなっていくことが求められている。

（注７） ここでは，法人企業の資金需給への効果という側面から，機械・建物などの有形固定資産およびソフトウェアなどの無形固定資産に関する投資に加え，土地資産の取得も設備投資とする。したがって，GDP上の民間企業設備投資とは相違する。

（注８） これは，財務省『法人企業統計年報』上の数字であり，オフバランス化などの不良債権処理の効果を含む日銀の貸出統計の数字とは異なることに注意されたい。なお，△17.5兆円の借入金・社債の減少の内訳は，製造業が△3.3兆円，非製造業(建設業含む)が△14.2兆円であり，非製造業の返済が８割を占める。

5　ゼロ金利政策下の国債運用

(1)　金利変動リスク低減化へ方向転換

金融機関の法人企業向け貸出は大幅な減少をたどったのと対照的に，ゼロ金利政策のもとで，金融機関における国債の運用資産比率は上昇基調をたどった（第６図）。

ゼロ金利政策の時間軸効果に加え，信用リスクの高まりのなかで，減少する貸出に代わる資金収益の確保という消去法的な資産選択の側面も大きかったと思われるが，その後の長期金利低下に伴う保有国債の値上がりによって債券売却益ももたらされ，運用収益の下支えに貢献した。

都市銀行の国債運用資産比率は，現行のゼロ金利政策が始まった当初の00年４月に７％台だったのが，足元（04年５月）では16.8％へ上昇。同様に地方銀行においても８％程度だったのが，12％となっている。

また，生保でも過去４年間に国債の運用資産比率は約15％から19％強へ上昇した。

第６図　都銀，地銀，生保の国債運用比率動向

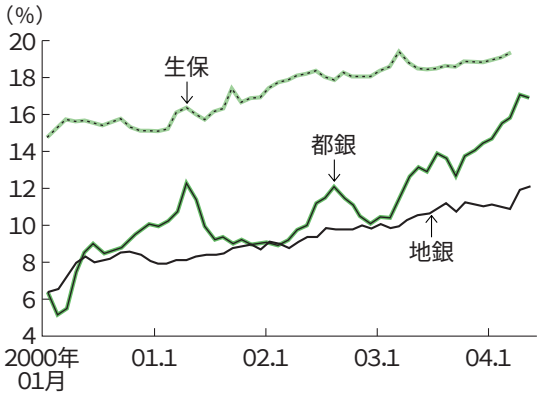

資料　日銀データから農中総研作成
（注）　国債運用比率＝国債保有額÷総資産

第７図　４大メガバンクの残存期間別国債保有状況
（全体を100とした比率）

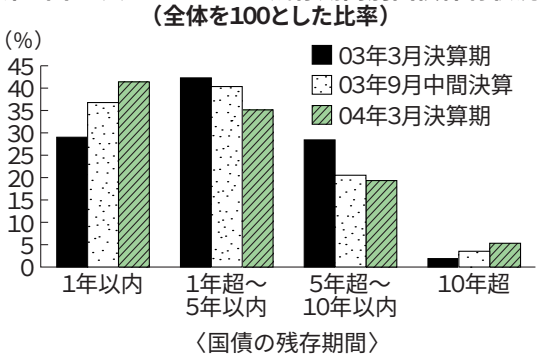

資料　各行財務データから農中総研作成

この保有国債の増加において，どのような残存期間の国債が増えているかが重要となるが，03年６月の長期金利反転以前，中長期ゾーンの国債保有は増加をたどった。

その過程で，保有国債ポートフォリオのデュレーション（平均残存期間）を長期化した銀行等金融機関は多かった。

しかし，03年６月からの長期金利の反転を機に，主要大手銀行では国債ポートフォリオの再編，デュレーションの短縮化などにより，国債保有の価格変動リスクを低減化する動きが見られる。

03年度中，10年超を併せた残存期間５年超の中長期債の保有比率は年度間で△5.5％低下した。逆に残存期間１年以内の国債ウェイトは41％へ年度間で12％強上昇した（第７図）。

さらに，スワップ等のヘッジ手段も使いながら，長期国債投資の実質的なデュレーションの短縮が進められ，デュレーションが長かった三井住友においても04年３月期末には２年台後半に短縮化され，東京三菱では２年を切ったと説明されている。

⑵　デフレ緩和と国債運用の今後

内外商品市況上昇によるコスト高の転嫁観測が金融市場には存在するが，最終消費財およびサービスへの価格転嫁は，現状，限定的なものにとどまると見ており，わが国の04年度の消費者物価（除く生鮮食品）は下落が続くと予想している。(注9)

しかし，景気拡大が持続すれば，需給ギャップ縮小傾向を背景に，05年度後半には小幅ながら消費者物価が前年比プラス推移することもありえよう。ゼロ金利政策の時間軸効果は徐々に弱まっていく可能性を否定できない。

現在のところ，デフレから緩やかな物価上昇のリフレーションの段階に移行できるかは不透明だが，中期的には少なくともデフレ脱却の方向を見るべきだろう。そのなかで，「実質金利＝名目金利－物価変化率」関係から考えて，物価変化率の「ゼロ％＋α」化に伴い，名目長期金利の相場レンジの上昇が想定される。

また，金利上昇過程では，通常，金利変動性（ボラティリティ）＝リスクも増大し，

第8図　長期国債利回りと相場変動（ボラティリティ）

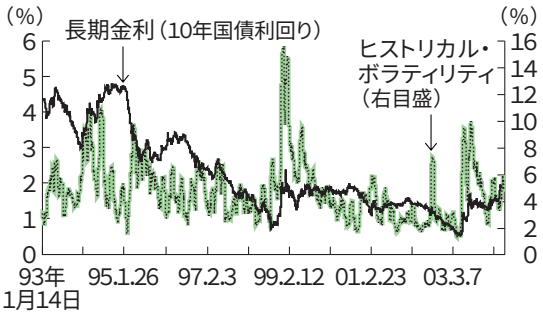

資料　日経データから農中総研作成
（注）ヒストリカル・ボラティリティ＝日経長期国債インデックス変化率の20日間標準偏差を年率（250日）換算

金融機関の国債運用の不安定性を高める懸念がある（第８図）。

貸出の状況次第という側面が大きいものの，銀行の運用資産の振り分け先として中長期ゾーン国債は引き続き残ると考える。しかし，長期金利の上昇基調と金利変動性（ボラティリティ）増大が，銀行の長期ゾーンの国債投資を消極化させる可能性には注意を払う必要があろう。

（注９）農中総研の04年５月時点の経済見通しでは，04年度消費者物価変化率は△0.2％，05年度は通年でゼロ・フラットを予想。

６　おわりに

筆者は，景気の長期低迷とデフレ（物価下落）および不良債権処理という，過去10数年にわたり日本経済の桎梏（しっこく）となってきた課題が本当に解決するには，もう少し時間を要すると考える見方を持っている。

しかし，日銀の04年６月「短期経済観測調査」では，企業の景況感を示す「業況判断DI」（業況が良い企業－悪い企業の差）が前回調査の３月に比べ大幅に上昇。大企業の業況判断DIは製造業，非製造業ともに，90年代初めの水準に戻っている。また，中小企業・製造業の業況判断DIも91年11月以来のプラスを記録した。

また，デフレの先行きについても脱却への展望を見通す人々が増えている。

たとえば，３月に発行された物価連動債から試算されるインフレ予想(注10)は，当初の02％から足元では0.75％程度に高まっている。

第9図　物価連動債から見たインフレ予想動向

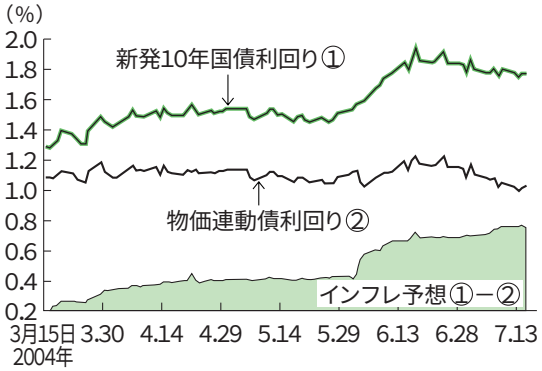

資料　Bloombergデータから農中総研作成
（注）物価連動債利回りは4社気配平均。

そして，不良債権問題も，みずほ，三井住友，そして三菱東京＋UFJの３大金融グループへの集約という再編を伴いながら，少なくとも主要大手銀行については終結への期待が増している。

景気の長期低迷とデフレ（物価下落）予想，そして不良債権処理が，そう遠くない時期に終わるのか。そうなれば，本稿が想定していたよりも金融機関の運用は貸出ないし証券化・流動化など市場型企業金融によりウェイトがかかったものになるかもしれない。

本当に何が変わり，何が変わらないで推移していくのか，丹念に検証していくことが，中期的に必要になっていることは間違いないだろう。

（注10）名目金利－実質金利＝インフレ率という関係が成り立つが，新発10年物国債の取引において，通常の固定利付国債の利回りは名目金利であり，インフレの変化によって価格＝収益性が変動する。また，物価連動国債（10年物）はインフレおよびデフレに応じて元本が増減することから，その利回りは実質金利である。よって，「通常の新発10年物国債利回り－10年物・物価連動債利回り＝先行き10年間のインフレ予想」となる。

（主席研究員　渡部喜智・わたなべのぶとも**）**

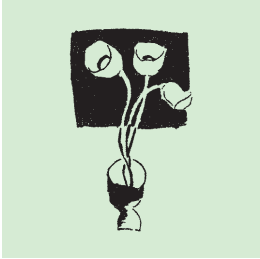

販売農家の農業関連事業の利用について

――地域住民アンケート調査結果にみる農協利用パターン（２）――

はじめに

本誌2004年６月号では，03年度に実施した地域住民アンケートから，農協利用者の信用事業の利用行動について紹介した（「地域住民の金融機関の選択について――地域住民アンケート調査結果にみる農協利用パターン（1）――」）。

アンケートは，都市的農村（人口３万人以上20万人未満の市町村を含み，20万人以上の市を含まない地域）を管内とする２農協の協力を得て，管内の18歳以上の住民3,000名に対して調査を実施したものである（回答数は1,465件，回収率48.8%）。

今回は，アンケート回答者のうち販売農家について，農産物販売と生産資材購入での農協利用をみることにしたい。

なお回答者の販売農家に占める正組合員世帯（世帯に正組合員がいる世帯）の割合は97.8%である。

1　農協の利用状況

(1)　農産物の販売（出荷）先

はじめに農協の利用状況をみてみよう。まず農産物の販売先（出荷先を含む，以下同じ）をみると，「農協のみ（農協の直売所を含む）」の割合が56.6%で最も高く，次いで「農協と農協以外の両方」（29.1%），「農協以外のみ」（14.3%）となっている（第１表）。年齢別にみると，いずれの年齢層も「農協のみ」の割合が最も高く，60歳未満では50%台であり，60歳以上では60%を超えている。農協が受け入れていない農産物を他で販売する場合もあるので一概にはいえないが，よく言われているように高齢層では農協利用度合いが高く，60歳未満では，農協と農協以外を併用する割合が比較的高いという傾向がみられる。

(2)　生産資材の購入先

次に生産資材の購入先をみると，「農協のみ」の割合は46.8%と最も高く，「農協と

第１表　販売農家の農産物販売先と生産資材購入先（単数回答）

（単位　件，%）

		農産物販売				生産資材購入			
		回答数	農協のみ	農協と農協以外の両方	農協以外のみ	回答数	農協のみ	農協と農協以外の両方	農協以外のみ
合計		753	56.6	29.1	14.3	778	46.8	40.9	12.3
年齢別	18～40歳未満	79	58.2	27.9	13.9	81	37.0	45.7	17.3
	40～50	197	51.8	29.4	18.8	196	43.9	42.9	13.3
	50～60	263	52.9	32.3	14.8	268	40.3	47.0	12.7
	60～70	167	64.1	27.0	9.0	181	58.6	32.0	9.4
	70歳以上	46	69.6	19.6	10.9	51	66.7	23.5	9.8

（注）　色網掛けは合計より3ポイント以上高いことを示す。

農協以外の両方」は40.9％，「農協以外のみ」は12.3％となっている（第１表）。年齢別にみると，40歳未満と50歳代では「農協と農協以外の両方」が最も高く，40歳代と60歳以上では「農協のみ」の割合が最も高い。ただし，40歳代の場合には「農協のみ」と「農協と農協以外の両方」の割合がほぼ同程度となっている。また，40歳未満では「農協以外のみ」の割合が17.3％と相対的に高くなっている。

⑶　農産物販売と生産資材購入における農協利用状況

農産物販売と生産資材購入における農協利用状況から，農協の経済事業利用タイプを４つに分類した（第２表）。利用度が高い順に，「タイプ①」は農産物販売と生産資材購入の両方で農協のみを利用している回答者，「タイプ②」は両方とも農協を利用しているが，農協以外も利用している回答者，「タイプ③」は一方のみで農協を利用している回答者，「タイプ④」は両方とも農協を利用していない回答者である。

全体についてみると，タイプ②が50.8％と最も多く，農協を全利用ではなく，農協以外も併用している回答者が多い。次いでタイプ①が36.0％，タイプ④が7.1％，タイプ③が6.2％となっている。①と②を足し合わせると86.7％となり，程度の差はあるが大部分が販売と購買の両方で農協を利用していることになる。

年齢別にみると，60歳以上ではタイプ①の割合が最も高い。しかし60歳未満ではタイプ②の割合が半数を超えて最も高くなっている。また40歳未満ではタイプ③の割合が相対的に高くなっている。

60歳未満の層では，農協も利用するものの農協以外も必要に応じて使い分けている回答者が60歳以上の層に比べて多いことがうかがえる。

２　農産物販売先と生産資材購入先の選択理由

⑴　販売先の選択理由

農協にのみ出荷している回答者と農協以外にのみ販売している回答者では，販売先の選択理由にどのような違いがあるのだろうか。農協にのみ出荷している場合には，「共同施設を利用」「代金回収が確実」「営農指導が受けられる」が上位を占めており，農協以外にの

第２表　農産物販売と生産資材購入における農協利用状況

（単位　件，％）

		回答数	タイプ① 農産物販売と生産資材購入の両方で農協のみを利用	タイプ② 両方とも農協を利用,農協以外も利用	タイプ③ 一方のみで農協を利用	タイプ④ 両方とも農協を利用していない
合計		737	36.0	50.8	6.2	7.1
年齢別	18～40歳未満	78	28.2	52.6	12.8	6.4
	40～50	192	35.4	51.0	3.1	10.4
	50～60	257	28.0	57.2	7.4	7.4
	60～70	164	47.0	43.3	6.7	3.1
	70歳以上	45	57.8	35.6	0.0	6.7

（注）　色網掛けは合計より5ポイント以上高いことを示す。

第3表　販売農家の農産物販売先の選択理由（あてはまるものすべて）

（単位　件，%）

	回答数	共同施設を利用	代金回収が確実	営農指導が受けられる	農業生産資材を購入している	親の代からの付き合い	高く販売できる	価格や数量が安定	農産物の安全性をアピールできる	代金決済が速い	規格外の農産物も販売できる	手取りが多い	消費者のニーズがきける	農協以外の販売先がない	縁故関係	借入を利用	その他
合計	697	43.8	38.0	32.7	30.6	27.7	27.7	18.4	17.1	16.8	14.5	13.9	11.5	10.6	9.9	7.9	5.5
農協のみ	380	57.1	43.7	41.8	38.2	33.4	17.9	19.2	16.1	11.3	3.7	1.3	1.8	16.1	1.6	8.2	4.0
農協と農協以外の両方	212	39.2	40.1	30.2	29.7	25.0	40.1	19.3	22.2	21.7	30.7	30.2	25.9	5.2	22.6	11.3	3.8
農協以外のみ	105	4.8	13.3	4.8	4.8	12.4	38.1	13.3	10.5	26.7	21.0	26.7	17.1	1.9	14.3	0.0	14.3

（注）　色網掛けは上位3位。

み販売している場合を大きく上回っている（第３表）。一方「手取りが多い」は1.3%にとどまり，農協以外にのみ出荷している場合を大きく下回っている。収入よりも出荷作業の効率性，代金回収の確実性，専門的指導など共同で出荷することによるメリットを重視した回答が多いといえる。

一方，農協以外にのみ販売している場合には「高く販売できる」「手取りが多い」「代金決済が速い」が上位３位を占めており，とくに前二者は農協のみの割合を20ポイント以上上回っている。他方，農協にのみ出荷している場合に高かった「共同施設を利用」「営農指導が受けられる」「農業生産資材を購入している」の割合は各々4.8%と低くなっている。施設利用のメリットや，営農指導と生産資材購入などの総合的利用のメリットよりも販売の有利性を重視した回答が目立つ。

また，農協と農協以外の両方を利用している回答者の場合には，農協にのみ出荷している回答者が重視する「代金回収が確実」「共同施設を利用」と農協以外にのみ販売している回答者が重視する「高く販売できる」の割合が上位を占めている。

(2)　生産資材購入先の選択理由

生産資材購入先の選択理由を，購入先別に比較してみると，農協のみの場合には「使用方法等の相談がしやすい」が最も高く，農協以外のみの場合を16.5ポイント上回っている（第４表）。これ以外にも，「親の代からの付き合い」「指定場所まで配達してくれる」「自宅・田畑に近いので便利」も農協以外のみの割合を上回っているが，「価格が安い」や「営業時間が長い」の割合は大きく下回っている。価格や営業時間よりも，技術的な指導や配送作業のメリット，付き合いを重視した回答が多くみられる。

一方，農協以外のみの場合には，「価格が安い」の割合が57.9%と最も高く，農協のみの割合を51.8ポイント上回っている。これ以外にも「日曜・祭日も営業している」「営業時間が長い」が農協の割合を20ポイント前後上回っている。価格のメリットや，

第4表　販売農家の生産資材購入先の選択理由（あてはまるものすべて）

（単位　件，%）

	回答数	使用方法等の相談がしやすい	指定場所まで配達してくれる	注文してすぐに配達してくれる	代金決済までが長期間	価格が安い	親の代からの付き合い	日曜・祭日も営業している	自宅・田畑に近いので便利	営業時間が長い	縁故関係	その他
合計	755	38.2	32.9	31.5	30.6	30.5	28.3	26.6	22.5	10.1	8.1	6.0
農協のみ	343	39.7	31.2	22.7	23.3	6.1	31.5	12.2	24.8	1.5	3.5	5.8
農協と農協以外の両方	317	41.0	38.5	40.7	38.8	48.6	27.4	40.1	24.0	16.4	12.6	5.1
農協以外のみ	95	23.2	20.0	32.6	29.5	57.9	20.0	33.7	9.5	20.0	9.5	9.5

（注）　色網掛けは上位3位。

資材を必要なときに購入できる利便性が重視されているといえる。

また，農協と農協以外の両方を利用している回答者では，農協からのみ購入している回答者が重視する「使用方法等の相談がしやすい」と，農協以外からのみ購入している回答者の重視する「価格が安い」「注文してすぐ配達してくれる」「日曜・祭日も営業している」の割合が相対的に高い。

農産物販売先と生産資材購入先の選択理由を合わせてみると，農協のみを利用している回答者と農協を全く利用していない回答者とでは，選択理由に大きな違いがみられる。農協のみを利用している回答者は専門的指導，共同利用施設を通じての作業の効率性や付き合いを重視している。これとは対照的に，農協以外のみを利用している回答者の場合には価格の有利性や，必要なときに購入できる利便性を重視している。また，農協と農協以外を併用している利用者の場合には，農協のみを利用している回答者が重視する項目と，農協以外のみを利用している回答者が重視する項目の両方が含まれており，ニーズに応じて農協と農協以外を使い分けている様子がうかがえる。

3　農業関連事業への強化要望

最後に，販売農家の農協の農業関連事業に対する要望をみてみよう。農協に強化してほしい点として，「農機具・生産資材の価格引下げ」が60.8%で最も高く，次いで「農産物販売の強化」（51.1%）や「営農技術指導の充実」（46.2%）が続いている（第５表）。年齢別にみても，これら３項目はいずれの年齢層でも上位にあげられている。また「販売先・消費者等への農産物生産の情報提供」は40歳代と60歳代の割合が相対的に高い。加えて若年層では「税務申告・経営診断等の経営指導」「実需者・消費者ニーズ情報等の収集及び伝達」の割合が年齢の高い層に比べて高い。

60歳未満の層では農協を全く利用しない割合や農協以外と併用する割合が比較的高いが，農協に対する期待がないわけではない。60歳未満の層では，コスト削減と売上

第5表　販売農家の農業関連事業で強化してほしい点（あてはまるものすべて）

（単位　件，%）

			回答数	農機具・生産資材の価格引下げ	農産物販売の強化	営農技術指導の充実	生産資材店舗の土日営業	販売先・消費者等への農産物生産の情報提供	共同利用施設の整備・運営	税務申告・経営診断等の経営指導	有機・減農薬栽培への取組み	実需者・消費者ニーズ情報等の収集及び伝達	農作業の受委託あっせん
合計			785	60.8	51.1	46.2	30.3	28.3	24.6	20.9	20.0	19.5	18.2
年齢別	18～40歳未満		87	63.2	44.8	39.1	32.2	19.5	26.4	29.9	20.7	25.3	17.2
	40～50		201	59.7	53.2	48.3	26.4	33.3	26.9	21.9	19.9	24.9	17.4
	50～60		267	66.3	54.3	49.1	32.6	26.2	24.0	20.2	17.6	19.9	18.0
	60～70		178	53.9	51.7	44.4	33.7	33.7	24.2	18.0	24.2	13.5	17.4
	70歳以上		51	54.9	33.3	43.1	19.6	15.7	17.7	15.7	17.7	5.9	27.5
農協利用	タイプ①	農産物販売と生産資材購入の両方で農協のみを利用	260	61.2	56.9	52.7	28.1	28.9	30.8	22.3	18.1	15.0	16.5
	タイプ②	両方とも農協を利用,農協以外も利用	364	67.9	58.5	49.2	37.9	33.0	27.5	22.0	21.4	23.9	19.8
	タイプ③	一方のみで農協を利用	46	58.7	39.1	41.3	21.7	21.7	13.0	19.6	28.3	15.2	23.9
	タイプ④	両方とも農協を利用していない	49	38.8	18.4	26.5	20.4	12.2	4.1	18.4	12.2	16.3	14.3

（注）1　選択肢の上位10位までの項目を示した。
　　2　色網掛けは合計より5ポイント以上高い項目。

の増加に直結すること以外に経営指導や川下情報等のニーズも強いなど，高齢層に比べて多様な要望をもっていることがうかがえる。

また前述した農協利用タイプ別にみると，「農機具・生産資材の価格引下げ」「農産物販売の強化」「営農技術指導の充実」の割合は，農産物販売と生産資材購入の両方で農協のみを利用しているタイプ①や，両方とも農協を利用しているが，農協以外も利用しているタイプ②でとくに高い。他方，農産物販売か生産資材購入の一方のみで農協を利用している回答者の場合には「有機・減農薬栽培への取組み」「農作業受委託あっせん」の割合が相対的に高い。また農協利用度が高いほど，「営農技術指導の充実」や「共同利用施設の整備・運営」の割合が高くなっている。農協利用度によっても要望に違いがみられる。

おわりに

本稿では，販売農家の農産物販売と生産資材購入での農協利用について紹介した。調査結果は，若年層を中心に，①農協は正組合員であれば全利用するのが当然というものではなく，必要に応じて農協以外も利用している回答者が少なくないこと，②農業関連事業に対するニーズが多様であること，を示唆している。

アンケートの調査対象である都市的農村では，農産物販売面では消費地が近いため

に農家が卸売市場に直接出荷したり，実需者や消費者に販売することは比較的容易であるとみられる。また生産資材購入面では土日や祝日も営業している業者が進出している場合もあろう。つまり，農業関連事業において農協以外の選択肢が中山間地域に比べて多いとみられる。複数の選択肢の存在は，多様な農家のニーズに対応したものともいえ，結果として，農協と農協以外を併用する回答者が多く存在しているものと思われる。

（研究員　尾高恵美・おだかめぐみ**）**

農協利用者の住宅ローン選択

1　はじめに

2001年12月に特殊法人改革の一環として住宅金融公庫の業務縮小が公表されて以降，住宅ローンにおける民間金融機関の貸出競争が激しさを増している。特に，貸出金利については各金融機関とも工夫を凝らし，特定顧客に対する金利優遇や預金連動型住宅ローンを新しい商品として打ち出している。このほか，販売戦略として住宅関連業者との提携強化やローンセンターの設置等，推進体制も整備してきている。このように住宅金融公庫を中心とした時代が終わり，民間金融機関による住宅ローン貸出が積極的に行われているなかで，利用者は何を基準に金融機関を選択しているのだろうか。

以下では，首都圏で貯蓄，ローン，共済のいずれかについて農協を利用している人（農協利用者）を対象とした「農協利用者版金融行動調査」(注)をもとに，農協利用者の住宅ローン選択についてみてみたい。なお，当調査が首都圏のみを対象としていることや分析対象者数が100人未満と少数にとどまっている等限られたサンプルをもとにしていることをあらかじめお断りしておきたい。

（注）本調査は日経新聞社に委託しているアンケート調査。

2　住宅ローンにおける金融機関の選択理由

民間金融機関の住宅ローンを利用している人に借入機関の選択理由を複数選択で尋ねたところ，「以前からその金融機関とよく取引をしていた」が00年53.4％から03年には42.4％と11ポイントも低下した（第１図）。また，「近くにあった」も03年には前回より6.5ポイント低下し，16.2％となった。

第1図　住宅ローンにおける金融機関の選択理由

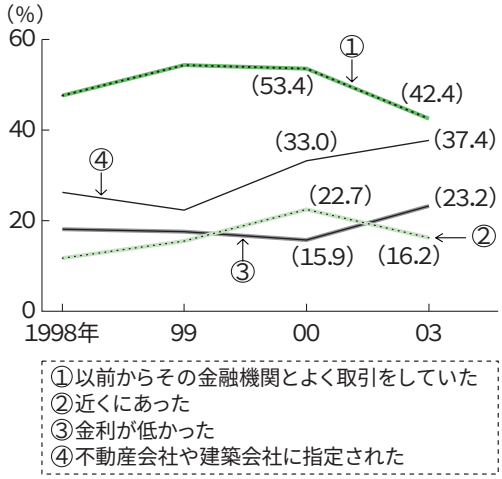

（注）01年，02年には同様の質問が無いため省略。

一方，「不動産会社や建築会社に指定された」（以下「業者指定」）や「金利が低かった」は大きく上昇している。「業者指定」については，多くの金融機関で販売戦略として住宅関連業者との提携を強化していることが影響していると言えよう。また，「金利が低かった」については所得環境が悪化しているなかで，利用者が金利に敏感に反応しているものと思われる。

次に，03年結果を年齢別にみると（第１表），45歳以上の年齢の高い世代では「以前からその金融機関とよく取引をしていた」の選択割合が５割以上に達し，また「近くにあった」についても若い世代より高い。一方、若い世代，特に35歳未満では「業者指定」が66.7％と他の理由に比べて格段に高いことが注目される。また，「金利が低かった」は35歳未満の若い世代と55歳以上の高齢者層で３割程度と高かった。

第1表　年齢別住宅ローンにおける金融機関の選択理由（2003年）

（単位　人，%）

	回答者数	以前からその金融機関とよく取引していた	近くにあった	金利が低かった	不動産会社や建築会社に指定された
全体	95	44.2	16.8	24.2	37.9
35歳未満	18	27.8	11.1	27.8	66.7
35～45	32	37.5	3.1	15.6	40.6
45～55	26	57.7	26.9	26.9	23.1
55歳以上	19	52.6	31.6	31.6	26.3

3　農協の住宅ローン利用者の選択理由

03年結果を住宅ローンの借入機関別にみると，農協の住宅ローンを利用している人は14人と少数ではあるが，「以前からその金融機関とよく取引をしていた」が71.4%と他行利用者と比べて高いことが分かる（第２表）。一方，「業者指定」は21.4%にとどまっている。また，「近くにあった」や「金利が低かった」は他行利用者と比べて大きな違いはみられない。これらから農協の住宅ローン利用者は他行利用者と比べて業者にはそれほど左右されず，これまでの付き合いを重視して選択している人が多いと言える。しかし，こうした農協の住宅ローン利用者の特徴も，第２図に示すように近年変化している。具体的には「以前からその金融機関とよく取引をしていた」は03年でも７割以上に達しているものの，その割合は低下傾向にある。一方，「業者指定」や「金利が低かった」は00年に比べて上昇し，なかでも「業者指定」は00年7.7%から03年21.4%と大幅に上昇している。

第2表　借入機関別住宅ローンにおける金融機関の選択理由（2003年）

（単位　人，%）

	回答者数	以前からその金融機関とよく取引していた	近くにあった	金利が低かった	不動産会社や建築会社に指定された
全体	99	42.4	16.2	23.2	37.4
みずほ銀行	18	38.9	5.6	5.6	66.7
農協	14	71.4	21.4	28.6	21.4
りそな銀行	10	20.0	30.0	30.0	40.0
三井住友銀行	8	25.0	12.5	50.0	50.0
東京三菱銀行	6	33.3	0.0	33.3	33.3
千葉銀行	6	50.0	33.3	16.7	50.0

（注）　借入者が多い上位6機関を取り上げた。

第2図　農協の住宅ローン利用者の選択理由

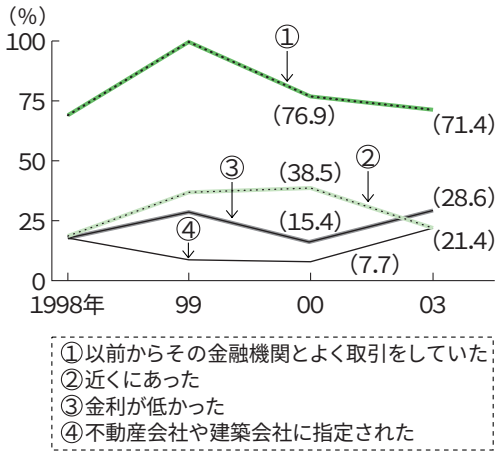

（注）　01年, 02年には同様の質問が無いため省略。

4　おわりに

以上のようなことから，住宅ローンにおける金融機関の選択について，全体的になじみの金融機関であることを理由にあげる人は減少している一方，住宅関連業者からの指定や金利水準を重視する人が増えている。また，農協の住宅ローンを利用している人は，他行利用者と比べるとこれまでの付き合いを重視して選択する人が多いものの，こうした傾向は近年弱まっている。反対に，業者からの指定や金利水準を重視する人が増えている。

景気の回復，長期金利の上昇等を受けて金利の先高観が広まるなか，大手銀行を中心に住宅ローンの駆け込み需要をねらった積極的な推進が繰り広げられている。今後ますます民間金融機関の貸出競争が激化することが予測されるが，各金融機関とも将来的なリスクに配慮しながら積極的な対応が一層必要となってくると言えよう。

（研究員　栗栖祐子・くりすゆうこ**）**

統　計　資　料

目　　次

1．農林中央金庫　資金概況　（海外勘定を除く）……(43)
2．農林中央金庫　団体別・科目別・預金残高　（海外勘定を除く）……(43)
3．農林中央金庫　団体別・科目別・貸出金残高　（海外勘定を除く）……(43)
4．農林中央金庫　主要勘定　（海外勘定を除く）……(44)
5．信用農業協同組合連合会　主要勘定……(44)
6．農業協同組合　主要勘定……(44)
7．信用漁業協同組合連合会　主要勘定……(46)
8．漁業協同組合　主要勘定……(46)
9．金融機関別預貯金残高……(47)
10．金融機関別貸出金残高……(48)

〈特別掲載（2004年３月末数値）〉
11．信用農業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高……(49)
12．農業協同組合都道府県別主要勘定残高……(50)
13．信用漁業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高……(51)
14．漁業協同組合都道府県別主要勘定残高……(52)

統計資料照会先　農林中金総合研究所調査第一部
ＴＥＬ 03（3243）7351
ＦＡＸ 03（3270）2658

利用上の注意（本誌全般にわたる統計数値）

1　数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
2　表中の記号の用法は次のとおりである。
「０」単位未満の数字　「－」皆無または該当数字なし
「…」数字未詳　「△」負数または減少

1. 農林中央金庫資金概況

（単位 百万円）

年月日	預金	発行債券	その他	現金預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通合計
1999. 5	**29,847,203**	**7,167,832**	**10,534,371**	**3,001,519**	**13,703,461**	**17,033,861**	**13,810,565**	**47,549,406**
2000. 5	**34,586,890**	**6,856,126**	**8,580,031**	**1,908,747**	**16,450,584**	**21,161,238**	**10,502,478**	**50,023,047**
2001. 5	**37,021,332**	**6,461,471**	**12,637,594**	**3,369,011**	**21,881,045**	**24,494,616**	**6,375,725**	**56,120,397**
2002. 5	**37,754,337**	**5,858,480**	**8,259,830**	**1,387,413**	**22,740,546**	**21,211,038**	**6,533,650**	**51,872,647**
2003. 5	**38,851,102**	**5,578,079**	**11,836,935**	**1,356,694**	**29,785,299**	**18,107,019**	**7,017,104**	**56,266,116**
2003. 12	38,581,874	5,303,814	14,177,484	2,801,562	32,544,886	15,704,362	7,012,362	58,063,172
2004. 1	38,628,037	5,276,369	14,194,889	3,074,059	31,651,390	16,842,582	6,531,264	58,099,295
2	39,392,267	5,245,272	13,622,125	1,753,794	32,198,745	17,567,707	6,739,418	58,259,664
3	39,898,619	5,216,869	14,224,928	2,142,846	33,387,202	17,416,158	6,394,210	59,340,416
4	39,324,406	5,173,333	14,080,352	1,692,536	32,880,237	16,589,445	7,415,873	58,578,091
5	38,980,966	5,142,263	14,028,011	2,164,127	32,882,042	16,400,655	6,704,416	58,151,240

（注） 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2004年5月末現在　（単位 百万円）

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	31,186,800	7,022	1,104,398	174	144,127	−	32,442,520
水産団体	1,149,873	−	89,507	75	12,095	−	1,251,550
森林団体	2,506	1	2,826	34	129	−	5,496
その他会員	1,056	−	2,367	−	−	−	3,422
会員計	32,340,234	7,023	1,199,098	282	156,351	−	33,702,989
会員以外の者計	622,099	90,692	505,744	156,782	3,884,197	18,463	5,277,977
合計	**32,962,332**	**97,715**	**1,704,843**	**157,065**	**4,040,549**	**18,463**	**38,980,966**

（注） 1 金額は単位未満を四捨五入しているので，内訳と一致しないことがある。　2 上記表は，国内店分。
3 海外支店分は，別段預金（会員以外の者）　1,059,138百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2004年5月末現在　（単位 百万円）

団体別		証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計
系統団体等	農業団体	76,327	8,802	95,720	1	180,851
	開拓団体	615	153	−	−	767
	水産団体	67,574	26,647	43,133	244	137,598
	森林団体	9,630	9,998	2,198	57	21,882
	その他会員	11	351	60	−	422
	会員小計	154,156	45,952	141,111	302	341,520
	その他系統団体等小計	282,363	40,647	207,032	523	530,566
	計	436,519	86,599	348,143	825	872,086
関連産業		2,421,030	125,275	2,173,347	32,493	4,752,145
その他		10,532,153	22,393	221,549	330	10,776,424
合計		**13,389,702**	**234,267**	**2,743,039**	**33,648**	**16,400,655**

4. 農　林　中　央　金

（貸　　方）

年月末	預金 当座性	預金 定期性	預金 計	譲渡性預金	発行債券
2003. 12	5,465,344	33,116,530	38,581,874	113,690	5,303,814
2004. 1	5,100,064	33,527,973	38,628,037	174,410	5,276,369
2	5,595,767	33,796,500	39,392,267	96,670	5,245,272
3	5,871,037	34,027,582	39,898,619	185,100	5,216,869
4	5,944,608	33,379,798	39,324,406	85,000	5,173,333
5	6,006,010	32,974,956	38,980,966	255,830	5,142,263
2003. 5	4,525,657	34,325,445	38,851,102	130,900	5,578,079

（借　　方）

年月末	現金	預け金	有価証券 計	有価証券 うち国債	商品有価証券	買入手形	手形貸付
2003. 12	159,585	2,641,976	32,544,886	14,746,431	21,744	−	295,162
2004. 1	157,360	2,916,698	31,651,390	14,288,722	21,068	−	290,905
2	181,087	1,572,706	32,198,745	14,294,340	23,326	168,000	280,876
3	138,802	2,004,043	33,387,202	14,559,137	64,732	−	249,160
4	112,563	1,579,972	32,880,237	13,834,614	125,598	150,000	238,961
5	170,450	1,993,676	32,882,042	13,019,763	121,141	440,200	234,267
2003. 5	229,305	1,127,388	29,785,299	9,977,503	266,948	−	555,463

（注）1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。　2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信　用　農　業　協　同　組

年月末	貸方 貯金 計	貯金 うち定期性	譲渡性貯金	借入金	出資金
2003. 12	49,700,353	47,877,994	147,859	54,136	1,035,272
2004. 1	49,213,759	47,779,648	156,119	54,142	1,035,272
2	49,487,486	47,972,758	140,116	54,140	1,035,271
3	49,156,263	47,683,858	156,938	68,651	1,050,523
4	49,167,677	47,772,152	171,888	74,697	1,053,456
5	49,240,445	47,864,758	200,781	74,695	1,053,457
2003. 5	49,770,220	48,300,022	128,540	44,084	1,032,308

（注）1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。　2 出資金には回転出資金を含む。
3 1994年４月からコールローンは，金融機関貸付から分離。

6. 農　業　協　同　組

年月末	貸方 貯金 当座性	貯金 定期性	貯金 計	借入金 計	借入金 うち信用借入金
2003. 11	21,487,081	54,230,036	75,717,117	639,287	471,914
12	21,920,431	54,760,783	76,681,214	604,667	442,899
2004. 1	21,384,928	54,703,562	76,088,490	609,125	443,283
2	21,828,011	54,537,462	76,365,473	601,891	435,694
3	21,819,558	54,156,894	75,976,452	601,202	434,925
4	22,141,847	54,175,729	76,317,576	616,117	449,742
2003. 4	21,077,387	53,781,233	74,858,620	653,294	489,238

（注）1 貯金のうち当座性は当座・普通・購買・貯蓄・通知・出資予約・別段。　2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。　4 貸出金のうち短期は１年およびそれにみたないもの。
5 貸出金のうち長期は１年をこえるもの。　6 余裕金系統利用率＝$\frac{\text{系統預け金}}{\text{預け金＋有価証券・金銭の信託＋金融機関貸付金＋買入金銭債権}}$×１００

庫　主　要　勘　定

（単位 百万円）

コールマネー	食糧代金受託金・受託金	資本金	その他	貸方合計
230,893	2,515,161	1,224,999	10,092,741	58,063,172
236,545	2,616,556	1,224,999	9,942,379	58,099,295
321,887	2,725,365	1,224,999	9,253,204	58,259,664
674,093	1,752,530	1,224,999	10,388,206	59,340,416
1,168,002	2,123,625	1,224,999	9,478,726	58,578,091
173,728	2,356,346	1,224,999	10,017,108	58,151,240
406,704	1,816,227	1,224,999	8,258,105	56,266,116

貸出金				コールローン	食糧代金概算払金	その他	借方合計
証書貸付	当座貸越	割引手形	計				
12,405,864	2,959,950	43,385	15,704,362	527,811	−	6,462,808	58,063,172
13,636,234	2,874,108	41,333	16,842,582	707,992	−	5,802,205	58,099,295
14,448,723	2,797,260	40,846	17,567,707	454,044	−	6,094,049	58,259,664
14,351,339	2,776,438	39,220	17,416,158	397,380	−	5,932,099	59,340,416
13,590,855	2,724,764	34,863	16,589,445	422,108	−	6,718,168	58,578,091
13,389,701	2,743,038	33,647	16,400,655	499,684	−	5,643,392	58,151,240
14,592,345	2,904,631	54,579	18,107,019	732,572	−	6,017,585	56,266,116

合連合会主要勘定

（単位 百万円）

借方							
現金	預け金		コールローン	金銭の信託	有価証券	貸出金	
	計	うち系統				計	うち金融機関貸付金
106,416	30,183,383	30,074,027	0	333,589	15,008,872	5,732,855	702,153
48,790	30,284,781	30,196,012	0	328,137	14,566,684	5,702,607	702,438
46,421	30,744,114	30,656,626	0	323,126	14,377,032	5,663,093	707,510
59,713	30,173,497	30,072,400	30,000	295,351	14,773,513	5,807,647	887,462
50,351	29,773,999	29,659,096	0	339,234	14,946,978	5,700,143	887,505
49,772	29,822,946	29,676,345	0	340,950	15,061,651	5,744,009	887,662
51,793	31,638,721	31,504,020	0	349,848	13,855,553	5,368,079	705,877

合　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方							報告組合数
現金	預け金		有価証券・金銭の信託		貸出金		
	計	うち系統	計	うち国債	計	うち農林公庫貸付金	
370,836	51,479,804	51,256,926	4,006,157	1,500,853	21,488,990	359,370	938
419,656	52,530,616	52,272,468	3,974,718	1,469,182	21,352,929	348,437	937
363,838	51,960,980	51,745,546	3,956,774	1,448,746	21,293,009	346,025	937
354,952	52,301,756	52,096,265	3,880,105	1,391,790	21,325,387	339,675	928
367,631	51,958,141	51,728,963	4,044,216	1,510,820	21,487,105	342,799	919
385,029	52,000,086	51,782,794	4,222,643	1,645,648	21,439,885	341,387	912
382,672	51,178,009	50,951,505	3,568,617	1,104,300	21,414,267	376,144	953

7 有価証券の内訳は電算機処理の関係上，明示されない県があるので「うち国債」の金額には，この県分が含まれない。
8 1999年10月より統合県ＪＡを含む。

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方				借方				
	貯金		借用金	出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2004. 2	2,235,029	1,679,724	54,199	63,034	13,393	1,368,999	1,328,207	160,065	765,227
3	2,264,508	1,670,593	51,039	64,071	15,767	1,393,559	1,334,223	160,412	767,836
4	2,218,227	1,649,429	52,327	64,157	13,205	1,355,023	1,316,438	161,653	761,930
5	2,203,347	1,640,569	51,740	64,157	14,985	1,338,505	1,297,558	160,497	762,413
2003. 5	2,266,772	1,741,541	57,801	62,493	12,844	1,398,899	1,360,137	169,012	772,724

（注） 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方					借方						報告組合数
	貯金		借入金		払込済出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金		
	計	うち定期性	計	うち信用借入金			計	うち系統		計	うち農林公庫資金	
2003. 12	1,115,154	677,836	298,504	226,531	135,609	7,718	1,003,351	977,036	14,633	377,090	11,868	413
2004. 1	1,074,117	671,117	294,331	224,180	135,561	8,213	973,019	948,042	13,588	370,246	11,722	406
2	1,066,537	664,140	290,957	216,592	135,171	7,790	969,234	930,386	13,394	365,852	11,617	402
3	1,099,214	670,092	290,325	217,246	133,418	8,823	998,545	966,877	13,085	368,600	11,171	397
2003. 3	1,178,234	718,816	316,231	242,008	138,548	9,154	1,057,193	1,021,638	14,129	406,079	16,637	477

（注） 1 水加工協を含む。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

9. 金融機関別預貯金残高

（単位 億円，%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵便局
残高	**2001. 3**	**720,945**	**491,580**	**2,102,820**	**1,785,742**	**567,976**	**1,037,919**	**180,588**	**2,499,336**
	2002. 3	**735,374**	**503,220**	**2,308,919**	**1,813,848**	**559,895**	**1,028,196**	**153,541**	**2,393,418**
	2003. 3	**744,203**	**501,817**	**2,377,699**	**1,813,487**	**561,426**	**1,035,534**	**148,362**	**2,332,465**
	2003. 5	748,571	497,702	2,401,142	1,833,404	549,713	1,044,409	149,717	2,317,870
	6	757,417	507,532	2,365,201	1,850,150	554,851	1,054,743	150,940	2,322,076
	7	754,712	505,604	2,371,542	1,823,556	550,798	1,050,573	150,749	2,313,523
	8	757,023	504,024	2,383,157	1,831,946	552,409	1,056,651	151,677	2,314,695
	9	752,179	499,171	2,385,332	1,816,601	553,353	1,053,806	151,772	2,299,381
	10	756,442	493,999	2,353,812	1,792,664	545,783	1,050,778	151,407	2,300,260
	11	757,171	488,873	2,385,727	1,816,427	549,422	1,055,157	151,575	2,289,603
	12	766,812	497,004	2,368,299	1,825,041	558,884	1,068,098	153,408	2,299,689
	2004. 1	760,885	492,138	2,378,636	1,799,432	549,721	1,055,947	152,296	2,293,052
	2	763,655	494,875	2,389,622	1,809,568	551,952	1,061,009	152,828	2,294,104
	3	759,765	491,563	2,456,008	1,825,541	552,400	1,055,174	P 152,528	2,272,994
	4	763,176	491,677	2,443,326	1,829,132	553,448	1,063,078	P 153,120	2,272,153
	5	P 763,011	492,404	2,469,833	1,833,797	552,530	1,061,344	P 152,967	2,257,389
前年同月比増減率	**2001. 3**	**2.6**	**2.3**	**0.6**	**2.5**	**△5.1**	**1.7**	**△5.9**	**△3.9**
	2002. 3	**2.0**	**2.4**	**9.8**	**1.6**	**△1.4**	**△0.9**	**△15.0**	**△4.2**
	2003. 3	**1.2**	**△0.3**	**3.0**	**△0.0**	**0.3**	**0.7**	**△3.4**	**△2.5**
	2003. 5	1.6	△2.0	0.7	1.8	△0.7	1.9	△1.5	△3.1
	6	1.6	△1.9	1.4	1.2	△1.2	1.9	△0.7	△3.0
	7	1.7	△1.9	2.0	1.7	△0.7	2.2	0.8	△2.8
	8	1.9	△2.2	3.7	2.1	△1.0	2.4	1.4	△2.7
	9	1.8	△2.6	3.5	1.4	△1.9	2.2	2.0	△2.8
	10	1.9	△3.3	2.9	1.5	△1.8	2.3	2.2	△2.7
	11	2.0	△4.3	2.4	1.6	△2.1	2.4	2.2	△2.6
	12	2.0	△4.2	3.3	1.0	△2.2	2.0	2.4	△2.5
	2004. 1	2.1	△4.2	3.0	1.7	△1.7	2.5	2.8	△2.5
	2	2.2	△3.9	1.7	1.8	△1.5	2.5	3.0	△2.4
	3	2.1	△2.0	3.3	0.7	△1.6	1.9	P 2.8	△2.5
	4	1.9	△2.8	1.7	△0.1	0.5	1.7	P 2.4	△2.5
	5	P 1.9	△1.1	2.9	0.0	0.5	1.6	P 2.2	△2.6

（注） 1 農協，信農連は農林中央金庫，郵便局は郵政公社，その他は日銀資料（ホームページ等）による。なお，信用組合の速報値（P）は全信組中央協会調べ。
2 都銀，地銀，第二地銀および信金には，オフショア勘定を含む。

10. 金融機関別貸出金残高

（単位 億円，%）

		農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵便局
残高	2001. 3	214,983	48,879	2,114,602	1,357,090	465,931	662,124	133,612	8,192
	2002. 3	212,565	48,514	2,011,581	1,359,479	444,432	639,808	119,082	7,006
	2003. 3	210,091	47,118	2,042,331	1,352,121	429,093	626,349	91,512	6,376
	2003. 5	208,736	46,622	1,987,356	1,333,965	413,421	621,689	90,803	P 6,318
	6	208,431	46,569	1,975,631	1,330,223	413,370	619,689	90,545	P 6,037
	7	208,908	47,472	1,944,861	1,334,631	414,431	621,144	90,841	P 5,913
	8	209,393	47,506	1,955,890	1,339,159	415,740	624,060	91,103	P 5,843
	9	209,642	49,309	1,961,442	1,344,846	416,293	625,429	91,511	P 6,088
	10	209,690	50,062	1,929,937	1,335,110	414,745	623,437	91,409	P 6,036
	11	209,921	49,592	1,952,699	1,339,627	417,515	626,850	91,770	P 6,200
	12	208,569	50,307	1,961,443	1,352,525	423,716	633,012	92,384	P 5,541
	2004. 1	207,992	50,002	1,941,503	1,345,570	420,015	627,636	91,927	P 5,588
	2	208,374	49,556	1,920,332	1,347,466	419,573	626,364	91,897	P 5,524
	3	209,725	49,201	1,925,972	1,351,650	420,089	622,363	P 91,982	P 5,763
	4	209,260	48,126	1,879,841	1,336,670	414,585	617,118	P 90,687	P 5,690
	5	P 209,339	48,563	1,881,836	1,325,168	412,773	614,367	P 90,409	P 5,852
前年同月比増減率	2001. 3	△0.3	△10.9	△0.6	1.2	△7.9	△3.7	△6.2	△16.2
	2002. 3	△1.1	△0.7	△4.9	0.2	△4.6	△3.4	△10.9	△14.5
	2003. 3	△1.2	△2.9	1.5	△0.5	△3.5	△2.1	△23.2	△9.0
	2003. 5	△1.0	△2.8	△6.8	0.4	△4.9	△0.7	△20.1	P △10.3
	6	△0.9	△4.0	△7.5	△0.2	△5.2	△1.2	△13.6	P △10.5
	7	△0.8	△3.2	△8.6	0.5	△4.7	△0.7	△11.6	P △10.6
	8	△0.7	△2.2	△8.4	0.5	△4.7	△0.7	△7.4	P △10.9
	9	△0.4	△0.8	△5.5	0.6	△4.3	△0.7	△5.2	P △11.2
	10	△0.2	3.0	△7.5	0.4	△4.4	△0.5	△4.9	P △11.4
	11	0.0	2.8	△7.1	0.3	△4.2	△0.5	△4.7	P △11.0
	12	△0.0	3.4	△6.9	△0.2	△4.1	△0.8	△0.7	P △10.4
	2004. 1	0.1	3.4	△6.9	0.4	△3.6	△0.2	△0.3	P △10.4
	2	△0.1	3.8	△6.9	0.4	△3.6	△0.2	△0.3	P △10.8
	3	△0.2	4.4	△5.7	△0.0	△2.1	△0.6	P 0.5	P △9.6
	4	0.1	4.1	△6.2	△0.1	0.2	△0.6	P △0.2	P △9.1
	5	P 0.3	4.2	△5.3	△0.7	△0.2	△1.2	P △0.4	P △7.4

（注） 1 表9（注）に同じ。ただし郵便局の確定値は，ホームページによる。
2 貸出金には金融機関貸付金，コールローンは含まない。

11. 信用農業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高

2004年3月末現在

（単位 百万円）

都道府県別	貯金	出資金	預け金	うち系統預け金	有価証券	貸出金
北海道	1,897,485	35,716	965,207	957,392	600,204	442,419
青森	283,259	5,190	190,956	190,627	51,711	39,930
岩手	518,710	15,469	276,017	275,792	134,753	129,752
福島	742,142	16,822	673,921	672,135	6,459	69,434
茨城	987,403	15,582	550,006	541,194	259,395	202,825
群馬	972,587	16,716	677,923	677,205	247,087	51,392
埼玉	2,386,481	56,612	1,644,133	1,641,775	612,047	139,693
千葉	1,312,184	45,942	1,143,474	1,143,138	50	178,839
東京	1,767,143	26,638	1,139,076	1,138,886	631,441	66,573
神奈川	2,814,032	25,960	1,917,400	1,916,580	797,398	239,356
山梨	398,059	8,673	258,450	256,949	88,703	54,237
長野	2,037,036	13,967	921,966	921,140	813,473	350,680
新潟	1,415,045	30,210	803,625	803,072	440,437	208,792
富山	926,928	11,719	814,104	812,887	61,200	53,385
石川	720,725	17,478	398,814	398,793	236,738	110,639
福井	563,375	15,534	312,175	301,975	220,830	50,518
岐阜	1,888,801	37,664	1,291,749	1,291,485	464,621	201,606
静岡	2,665,078	61,303	1,274,342	1,257,024	1,199,369	320,640
愛知	4,082,974	28,911	2,303,139	2,300,062	1,503,046	308,897
三重	1,334,917	36,647	762,315	759,271	430,383	173,486
滋賀	825,952	14,145	553,925	545,862	224,819	66,215
京都	737,690	13,271	447,580	447,203	217,589	68,674
大阪	2,441,313	46,352	1,382,556	1,382,542	962,198	321,115
兵庫	3,155,533	65,669	1,533,614	1,531,962	1,170,343	702,685
和歌山	1,074,051	26,752	585,290	583,257	406,667	125,374
鳥取	274,330	6,436	174,803	173,776	69,837	32,889
島根	505,766	14,174	353,607	352,299	125,005	50,838
広島	1,573,770	30,755	1,317,680	1,314,075	265,365	38,534
山口	764,912	24,647	422,711	422,636	258,370	108,160
徳島	624,718	15,130	433,825	433,459	179,788	22,542
香川	1,384,102	11,611	668,465	668,262	725,447	78,158
愛媛	1,150,126	22,567	810,541	810,371	291,376	81,485
高知	657,585	7,020	375,992	375,967	204,643	58,918
福岡	1,249,656	21,520	776,973	768,751	347,151	155,459
佐賀	585,897	11,257	359,095	358,618	144,658	90,647
熊本	487,413	12,731	402,889	402,629	27,005	64,729
大分	394,009	8,674	239,228	235,835	96,354	67,699
宮崎	468,711	7,824	282,722	282,654	108,299	87,323
鹿児島	667,040	9,750	411,950	403,869	148,784	108,216
沖縄	419,325	7,322	321,259	320,991	470	84,894
合計	**49,156,263**	**900,360**	**30,173,497**	**30,072,400**	**14,773,513**	**5,807,647**
一連合会当たり平均	1,068,614	19,573	655,946	653,748	321,163	126,253

（注） 統合については以下の通りである（奈良のみ奈良県農協，他は農林中金へ統合）。
1999年10月奈良，2002年10月宮城，2003年3月岡山，2003年5月栃木，2003年10月秋田・長崎，2003年11月山形。

12. 農業協同組合都道府県別主要勘定残高

2004年3月末現在

（単位 百万円）

都道府県別	貯金	借入金	預け金	うち系統預け金	有価証券金銭の信託	貸出金	報告組合数
（北海道）	(2,625,307)	(143,634)	(1,795,631)	(1,783,206)	(25,239)	(915,977)	(127)
青森	458,368	6,345	255,666	252,045	11,024	155,929	35
岩手	862,080	16,093	471,957	463,248	26,620	324,409	20
宮城	909,866	12,434	477,789	466,888	37,288	381,356	14
秋田	675,416	9,586	354,832	350,725	12,010	256,480	16
山形	853,033	10,617	449,367	445,220	24,276	351,077	22
福島	1,137,373	13,301	713,073	709,607	57,490	387,316	25
（東北計）	(4,896,136)	(68,376)	(2,722,684)	(2,687,733)	(168,708)	(1,856,567)	(132)
茨城	1,265,987	10,274	924,568	919,958	60,234	293,051	32
栃木	1,481,767	2,616	965,937	959,170	198,178	334,067	10
群馬	1,243,863	6,175	928,515	926,536	57,046	286,575	24
（北関東計）	(3,991,617)	(19,065)	(2,819,020)	(2,805,664)	(315,458)	(913,693)	(66)
埼玉	3,278,353	11,141	2,325,349	2,323,313	245,670	828,753	26
千葉	2,207,411	8,035	1,280,676	1,275,251	225,992	733,137	30
東京	2,931,349	2,362	1,741,331	1,737,650	72,291	1,268,158	17
神奈川	4,433,201	592	2,729,633	2,729,394	247,212	1,718,957	16
（南関東計）	(12,850,314)	(22,130)	(8,076,989)	(8,065,608)	(791,165)	(4,549,005)	(89)
山梨	566,915	7,284	371,938	368,304	48,779	160,017	14
長野	2,634,147	26,035	1,832,864	1,832,102	44,000	827,103	22
（東山計）	(3,201,062)	(33,319)	(2,204,802)	(2,200,406)	(92,779)	(987,120)	(36)
新潟	1,976,494	20,781	1,373,940	1,370,639	144,074	509,327	36
富山	1,192,021	4,749	920,967	913,956	74,069	217,311	21
石川	973,938	3,428	705,672	704,506	43,332	266,577	22
福井	764,312	5,027	527,640	527,483	29,436	221,579	15
（北陸計）	(4,906,765)	(33,985)	(3,528,219)	(3,516,584)	(290,911)	(1,214,794)	(94)
岐阜	2,573,090	9,389	1,849,135	1,848,568	165,727	627,977	12
静岡	3,992,545	22,889	2,611,429	2,608,769	248,837	1,314,080	20
愛知	5,510,527	17,147	4,025,530	4,023,909	418,469	1,393,785	21
三重	1,768,011	5,491	1,302,590	1,300,148	162,029	309,786	16
（東海計）	(13,844,173)	(54,916)	(9,788,684)	(9,781,394)	(995,062)	(3,645,628)	(69)
滋賀	1,215,202	4,372	821,684	807,672	150,736	285,920	16
京都	1,049,359	3,971	743,474	742,761	78,593	249,815	6
大阪	3,279,015	5,331	2,411,223	2,385,309	160,196	765,037	16
兵庫	3,875,286	12,128	2,983,784	2,978,712	151,912	806,322	15
奈良	1,090,213	2,905	764,842	759,631	124,252	189,300	1
和歌山	1,351,556	5,399	1,011,995	1,011,622	24,406	294,280	11
（近畿計）	(11,860,631)	(34,106)	(8,737,002)	(8,685,707)	(690,095)	(2,590,674)	(65)
鳥取	495,274	13,149	287,806	286,557	48,472	120,510	4
島根	789,916	25,407	457,745	453,980	38,210	299,312	11
（山陰計）	(1,285,190)	(38,556)	(745,551)	(740,537)	(86,682)	(419,822)	(15)
岡山	1,559,136	25,527	1,210,124	1,208,439	53,208	313,062	16
広島	2,161,345	12,479	1,546,895	1,545,316	24,808	609,225	15
山口	1,139,321	4,284	736,626	732,607	148,999	265,399	13
（山陽計）	(4,859,802)	(42,290)	(3,493,645)	(3,486,362)	(227,015)	(1,187,686)	(44)
徳島	731,692	2,158	600,407	599,696	20,904	116,195	18
香川	1,481,369	9,849	1,352,760	1,351,197	853	163,786	2
愛媛	1,537,585	3,894	1,110,144	1,107,967	103,504	309,629	13
高知	774,656	2,742	599,638	598,947	31,456	160,289	16
（四国計）	(4,525,302)	(18,643)	(3,662,949)	(3,657,807)	(156,717)	(749,899)	(49)
福岡	2,038,870	8,478	1,223,189	1,216,141	70,605	762,536	28
佐賀	752,638	12,013	553,507	548,997	22,124	166,122	14
長崎	588,866	6,924	328,422	321,072	27,507	224,113	9
熊本	831,003	15,641	469,126	459,150	43,002	288,160	17
大分	600,914	10,220	379,198	371,006	8,654	198,957	23
（北九州計）	(4,812,291)	(53,276)	(2,953,442)	(2,916,366)	(171,892)	(1,639,888)	(91)
宮崎	658,628	22,229	421,273	417,490	25,849	221,871	13
鹿児島	1,017,793	7,583	632,776	609,008	4,369	320,922	28
（南九州計）	(1,676,421)	(29,812)	(1,054,049)	(1,026,498)	(30,218)	(542,793)	(41)
（沖縄）	(641,441)	(9,094)	(375,474)	(375,091)	(2,275)	(273,559)	(1)
合計	**75,976,452**	**601,202**	**51,958,141**	**51,728,963**	**4,044,216**	**21,487,105**	**919**
一組合当たり平均（単位千円）	82,672,962	654,192	56,537,694	56,288,317	4,400,670	23,380,963	−

13．信用漁業協同組合連合会都道府県別主要勘定残高

2004年3月末現在

（単位 百万円）

都道府県別	貯金	出資金	預け金	うち系統預け金	貸出金
北海道	517,955	7,885	321,158	314,602	154,582
青森	49,130	1,685	24,014	22,515	18,931
岩手	86,421	1,636	49,434	46,143	30,454
宮城	52,343	1,809	34,818	33,912	17,335
福島	15,352	903	12,361	12,244	4,869
茨城	17,539	328	9,424	9,175	7,745
千葉	72,429	1,943	35,989	33,057	32,057
東京	8,578	143	5,175	5,148	2,602
神奈川	30,711	3,196	18,461	18,278	7,647
新潟	28,468	827	23,191	22,904	3,156
富山	36,586	615	26,624	25,602	7,918
石川	44,098	1,190	30,415	29,752	12,691
福井	45,134	688	30,782	29,834	11,228
静岡	116,881	4,351	48,545	46,881	61,001
愛知	67,723	1,937	44,902	38,596	14,423
三重	101,965	3,652	68,047	67,514	34,575
京都	42,001	631	16,701	16,340	24,407
兵庫	70,055	1,368	37,360	34,119	26,346
和歌山	45,969	1,019	30,442	28,914	13,040
鳥取	20,709	779	14,521	13,942	5,843
島根	53,664	1,705	32,518	31,467	16,684
広島	50,098	628	24,569	23,565	17,547
山口	65,329	12,453	53,698	53,416	22,258
徳島	29,058	505	23,122	22,829	3,381
香川	57,375	1,432	44,394	44,364	12,943
愛媛	109,332	1,460	54,183	45,078	57,288
高知	41,010	2,077	23,457	20,526	17,417
福岡	47,680	639	35,994	35,465	7,578
佐賀	57,084	1,061	36,626	34,558	17,856
長崎	134,420	1,299	93,499	89,094	36,931
大分	19,499	1,109	17,468	17,441	1,604
宮崎	38,569	801	26,582	25,702	14,219
鹿児島	63,711	1,839	24,732	22,594	42,000
沖縄	27,632	478	20,353	18,652	9,280
合計	**2,264,508**	**64,071**	**1,393,559**	**1,334,223**	**767,836**

14. 漁業協同組合都道府県別主要勘定残高

2004年3月末現在

（単位 百万円）

都道府県別	貯金	借入金	払込済出資金	預け金	うち系統預け金	貸出金	報告組合数
北海道	435,097	140,903	77,326	448,359	444,766	153,738	95
青森	22,775	3,633	2,779	20,287	19,811	5,040	13
宮城	46,146	17,019	4,244	36,229	35,712	27,467	17
秋田	3,802	561	575	2,598	2,156	1,595	1
山形	5,439	21	834	3,814	3,461	815	1
福島	9,412	2,575	1,416	10,150	9,471	2,202	2
茨城	808	1	35	773	748	41	1
千葉	13,274	3,634	2,236	10,638	8,983	1,907	7
神奈川	22,514	2,163	2,113	17,409	14,808	3,988	9
福井	6,976	6	288	5,839	5,765	536	1
静岡	30,083	475	1,016	13,347	12,298	11,132	3
愛知	45,200	2	1,192	30,380	27,806	8,698	13
三重	2,251	1,962	300	2,062	1,897	1,218	2
兵庫	7,181	1,130	935	3,406	3,221	4,416	2
和歌山	1,042	1	30	910	589	68	1
岡山	415	2	79	346	140	20	1
山口	76,599	10,096	4,571	60,584	58,527	11,962	42
徳島	25,992	163	1,309	22,573	21,586	3,649	19
香川	6,230	504	424	4,527	4,453	1,995	2
愛媛	90,345	44,583	9,242	94,159	89,943	36,992	56
高知	7,998	4,477	607	2,059	1,752	10,708	1
福岡	33,316	4,982	3,278	31,051	30,640	8,095	17
佐賀	3,279	151	316	1,634	1,634	1,181	1
長崎	116,959	26,138	8,822	110,463	109,271	26,798	65
熊本	8,181	1,027	910	7,077	2,366	1,804	4
大分	28,847	152	2,866	18,759	17,506	8,786	1
宮崎	38,954	12,589	4,850	33,368	32,555	19,867	18
鹿児島	10,099	11,375	825	5,744	5,012	13,882	2
合計	**1,099,214**	**290,325**	**133,418**	**998,545**	**966,877**	**368,600**	**397**

（注） 表示および記載されていない県は信用事業譲渡等により，報告から除外。